

議 事 日 程 (第4号)

令和2年12月10日(木) 午前10時開会

日程第1

一般質問

- | | | | | |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 11番 | 吉田 | 建二 |
| | 2. | 5番 | 福永 | 桂子 |
| | 3. | 14番 | 荻野 | 利明 |
| | 4. | 1番 | 柴田 | 一雄 |
| | 5. | 4番 | 三上 | 元 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、吉田建二君、2番、福永桂子さん、3番、荻野利明君、4番、柴田一雄君、5番、三上 元君と決定いたします。

なお、福永桂子さんの一般質問に対する答弁資料として当局から資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、11番 吉田建二君の発言を許します。それでは、11番 吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。一般質問をいたします。

主題は2つあります。

1つ目は、移住定住のさらなる促進に向けて質問させていただきます。

湖西市と新居町がさらなる躍進を目指して平成22年に合併しました。このときの人口は6万2,790人でした。それから10年経過した今年10月現在の人口は5万9,224人で、その差は約3,560人の減少となっております。この間、未婚者の割合は増え、一方、出生率は減少して少子化が進み、加えて労働者人口の変動による転出などの影響があり、市の人口は減少をしております。

湖西市を支えているのは市民であります。特に、勤労者世帯を支えとした市民からの納税による財源で市の財政は支えられております。市の人口が減少

するということは、市税収入が減少し、活力が縮小していくことにつながりかねないといえます。人口を増やすために移住定住を促進することは、自治体のパワーとなる財力を充実させ、そして躍動的な活力ある自治体になっていく源であるといえます。

そこで、活力ある湖西市を目指し、移住定住のさらなる促進を図っていただきたいとの訴えを込めて質問をいたします。

最初の質問です。現在、市では移住定住の促進を目指して取り組んでいる施策が幾つかありますが、その施策の現状はどうなっているのか、また、今後の展開はどのように捉えているかを伺います。

初めに、住もっか「こさい」定住促進奨励金制度の現状と今後の展開についてどうなっているでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長、答弁お願いいたします。

〔企画部長 鈴木 徹登壇〕

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

住もっか「こさい」定住促進奨励金につきましては、令和元年10月からスタートし、約1年が経過しております。令和元年度の申請件数は3件、今年度につきましては、11月末時点で73件、合計で76件の申請をいただいております。そのうち11件、36人の方が市外からの転入となっております。

また申請者からは、奨励金制度が湖西市に住宅を購入するきっかけとなった、このような声が約25%の方から頂いております。

今後の展開につきましては、令和3年度末には、制度実施からおおむね3年を迎えるため、実績や利用者の御意見を参考に制度の見直し等について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ただいまこの2年間の利用された人数等をお聞きいたしました。そこで、利用者の年代ですけれども、いわゆる若い世代の20～30代か、あるいは中堅の40～50代か、あるいはある程度年齢が高齢になってきて60代以上なのか、そういうふうな集計というんですか、そこら辺、もし知って

おりましたら教えていただきたいなということと、上限の100万円を皆さん方頂いたのか、あるいは80万円とか70万円とか、そこら辺の傾向が分かればちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） 手元に年齢別のデータがちょっとございませんが、申請される方を見ている限りでは、おおむね30代、40代、若い方が、やはり家を建てる方が非常に多く目立っておると考えております。

また、平均の申請の金額でございますが、おおむね30万円前後という平均の金額で補助金のほうを支出しております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） それと、1点確認させていただきます。

もし、転勤などで転出していかなければならない、こういうふうな事態が発生したときに、その場合には返金していただくのか、もう一遍交付したものはたとえ1年とか1年半ぐらいで転勤しなければならないというようなことになっても、ある程度それはよしとするのか、そこら辺のルールというか、内規的なことがもしあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） やはり、やむを得ない理由で引っ越しをされる方はいると思いますが、返金というような制度はございません。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） はい、了解しました。

それでは2番目お願いします。

新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金制度の現状はどうなっているのでしょうか。これも今後の展開についてお伺いします。概要について説明をお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金は、平成30年10月から開始した制度でございます。令和

2年11月末時点で延べ131件の申請、170名の方が市外からの転入となっております。また、この制度が湖西市に移住するきっかけとなった、このような声が平成30年度は約16%に比べ、令和元年度は約25%に増加をしております。

また令和2年度、今年度につきましては現時点で31%という形で、きっかけとなった、移住のきっかけとなったという方の声が増加しております。

今後の展開につきましては、実績や利用者の御意見及び国の結婚新生活支援事業などを参考に、効果的な制度となるよう検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ありがとうございます。

それでは3つ目の質問をお願いいたします。

わ〜くわ〜く「こさい」で新生活奨学金返還金支援制度の現状はどうなっているのか。これは今年度からスタートしたばかりということですがけれども、そこら辺の状況と今後の展開についてお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えいたします。

わ〜くわ〜く「こさい」で新生活奨学金返還金支援補助金は、令和2年4月に開始した制度でございます。日本学生支援機構によりますと、学生の2.7人に1人の割合で奨学金を利用しており、現在の社会情勢などから今後はさらに増加することが予測されますことから、本制度のニーズもより一層高まっていくと考えております。

昨年来、近隣大学への制度周知とともに事業者へのPR等を行っており、現時点で16の企業から協力事業者としての登録をいただいております。

また、奨学金返還支援制度の利用者は現在2名となっております。

今後の展開につきましては、今年4月にスタートしたばかりですので、制度そのものの変更は考えてはおりませんが、コロナ禍で大学や企業へ訪問することが難しい状況でありますことから、就職フェア等で御活用いただけるPRグッズ等を作成して、当制度の目的の一つであります協力事業者の人材確保

につながるよう支援をしていきたいと考えております。

また、本制度に協力していただける事業者の方を増やすよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。これからどんどん増えていってほしいなど、そんな具合に期待をいたします。

それでは4点目の質問お願いいたします。

ただいま実行しています移住定住促進制度3件の制度について説明していただきました。この制度についての検証はされたでしょうか。また、実施している中で課題はないでしょうか。あるとすればどのような対策を取られたのかをお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

現在実施中の移住定住に関する補助制度につきましては、申請者の方全員にアンケートを実施しております。その中で制度についての検証を行っております。新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金、住もっか「こさい」定住促進奨励金ともに、おおむね25%の方が「移住定住のきっかけとなった」と回答をいただいております。移住定住の促進に一定の効果があつたと考えております。

課題としましては、住もっか「こさい」定住促進奨励金のアンケートで、21%の方が「住宅購入決定後に補助制度を知った」と回答されていることから、より多くの人に制度を知っていただき、湖西市に住むきっかけとなるようPRの時期と場所、手法が重要と考えております。

このようなことから、対策といたしましては、企業広報誌への掲載をお願いしたり、移住定住パンフレットに移住者の声を掲載するなど、制度のPRの強化に努めてまいりました。

今後におきましては、本制度のさらなる周知を進めるとともに、利用者の声を参考にしながら、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金やわ〜くわく「こさい」新生活奨学金返還金支援補助金を利用し、移住された方が最終的には住もっか「こさい」定住促進奨励金を活用して定住していただけるよう、

このような一連の流れをつくっていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） アンケートを実施されてそれを集約されてると、こういうことで意向をつかんでると、こういうことでございます。

利用を決定したその理由とかきっかけ、それなんかもできればしっかりと把握されるとどうかなど。いわゆる移住のきっかけになったというのはある程度パーセントの中で把握されてるということですが、利用を決定したその理由というものが、どういうところだったかということをやっと追及するといいのかなというようなことを今ちょっと感じました。

それから、今は利用された方へのアンケートだけということですが、ほかにこういうものに対して、この制度に対してもっと知ってるかどうかというようなことを、ほかのところで聞いて知ってるよ、知ってるけれども、私は該当してないから申請はしないんだというようなことで、とにかくみんなに広く知ってもらおうということは大事じゃないかなと思うんですけれども、そういう点で、どういう方向でまたPRしたり訴えたらいいかなということの研究されるのも非常に大事じゃないかなと思うわけですが、その点について、こんなことを考えてるというようなことで、もし予定とか思惑というのですかね、そんなものがあればちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えします。

今年度につきましては、三河地区のほうを対象にリスティングという、インターネットで検索するとそれに関係する湖西市の移住定住情報がトップに、インターネットの検索画面のトップに出てくるようなそういうような試みも今年度は行いました。かなり多くの方が見ていただいたというふうに承知しております。

また、今後の展開なんですけど、現在考えているのが、まずは市内の方、親御さん等にもとにかく知っ

ていただきたいということで、現在検討しているのが年明けに新聞折り込みのチラシ、こういったものをちょっとやってみようかということで現在担当職員と計画をしております。やはり人の移動が活発化する1月から3月、その辺で仕事の関係とか大学に行ったりとか、そういったことを考える方が非常に市内でも多いと思いますので、新聞折り込みで周知を図ってみたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。ますます充実していくことを願っていきたいと思います。

次に、5番目の質問をお願いいたします。

次に、住宅用地の提供についての質問でございますが、昨日と一昨日の同僚議員の質問内容と若干異なる部分がありますが、理解をいただきたいこのように思います。

湖西へ転入されたとき、最初はアパートに入居して落ち着いてから住宅の取得をする方もいると思いますし、いずれにしても、湖西に定住するためには住宅地を取得することになります。そのときに、求めやすい価格の住宅地を提供できる状態にしておくことは、移住定住を促進するために大変大事な要素であると考えているところでございますが、その点についての市の見解をお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

〔都市整備部長 土屋守廣登壇〕

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

議員のおっしゃられます求めやすい価格の住宅地というのはなかなか判断が難しいんですけれども、基本的に住宅地の価格というのは、立地条件、環境とか駅から近いとか、道路にどれだけついているとか、南向きとか角地とかいろいろな要素、それから面積の問題もあります。ですから、一概にどういう価格というのは、そういう要素に従って決まっているものなので、求めやすい価格というのがどういうものなのかという判断は非常に難しいものがございます。

今後、少子高齢化は湖西市もますます進むことが想定されております。今市では、これまでも答弁さ

せていただいておりますけれども、立地適正化計画を作成中でございます。この計画の中では居住や都市機能を集約させて、生活利便性の向上や行政コストの低減などを推進する持続可能な都市づくりを目指すこととなっております。以上のことから、移住定住が促進されるよう、特に居住誘導区域内の未利用地の宅地利用促進が図られる誘導施策を進めていきたいと考えております。

これまでの答弁でもありますがけれども、他市の事例では、居住誘導区域への移転者に補助金を交付しているという事例もございます。今後はこれらを含めた制度を研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 価格の設定は難しいということでございますけれども、確かにその点は一面理解できますが、ほかと比べて、そしてちょっとここが高いとか、比較的これ値打ちだなということは、ある程度ほかとの比較でもってある程度の推測ができるんじゃないかなと、こんなふうに感じます。

住宅地の価格が高いと、せっかく湖西市に移住しようかなと思っても、隣の二川だとかあるいは三ヶ日あるいは舞阪、雄踏に行ってしまうことが十分考えられますけれども、このようなことは絶対に避けていきたいなど、こんな具合に思います。

それでは、次に6番目の質問をお願いいたします。

分家をしたいというような家族、また建築を望んでいる人にじゃあ土地を譲渡しましょうと、こうやって考えても農地転用ができない。また地理的に建てられないなどの制約が多くて、市内に家を建てたくても建てられないという声を時々耳にいたします。市では、このような声があるということを知っておられるのでしょうか。あるいはこのような現状に対する市の見解をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

市街化調整区域内で家が建てられないという声は、当然聞いている事例はございます。他方、都市計画法に基づきましては、市街化調整区域というのは当然市街化を抑制しなければならない区域ということ

になっております。ただし分家住宅などにつきましては、立地基準というのがございますので、条件によっては建築できるものとなっております。

また、平成16年1月1日からは、湖西市においては指定大規模既存集落制度というものがございまして、市街化調整区域内の大規模既存集落の旧町村区域内に10年以上居住している方、またはその子供さんが、持家がなく世帯を有している方を対象として、居住していた地域の中にある大規模既存集落内の土地に自分が住まわれる住宅、自己専用住宅といえますけれども、を建築できる制度は設けております。この制度の範囲内において、分家住宅の建築や農地を購入しての住宅建築は可能となっております。今後も、これらの市街化調整区域の許可制度を活用する方針であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） いわゆる都市計画法等の制約があつて、難しいよということですが、法律を曲げて許可をするということはこれ当然できないわけですが、こういうような方向とか、こういうような手順を踏んでいけば、今はできないけれども、あと2年後とか3年後にはできる可能性があるよとかって、そういうようなある程度運用もあるじゃないか。

例えば今お話あつたように、10年以上住んでればいいよということになれば、できるだけそのところに住んで、そしてそのところの居住権というか、そういうふうなものをしっかり確立してくださいとか、いろいろそういうアドバイスというものができるとは思うんですけど、そういう点で、できるだけその農地転用とかそういうものができるような方向に持っていくという相談とか指導とかって、そういうものは、市の中ではどんな具合にやっておられますか。聞きに来られれば、そのときに教えるけれども、聞かれなければそれは特に触れないというようなことですか。そこら辺どんな具合でしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

基本的には、市街化調整区域なので住居は抑制しなければならない大前提がございます。その中で既

存の集落があるところに対して、やはり居住を続けていきたいという方もいらっしゃるし、その子供さんたちもいらっしゃるんで、大規模既存集落制度なり都市計画法による許可制度がございますので、最低限の制度なものですから、誘導するような形は市では考えたいとは思っておりませんので、この制度があるということを積極的にPRするということは市では考えておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） これは一つ、視点の考え方とか見方だと思うので、そのままどういう立場から見ていくかということなるとは思いますけれども、これは後ほどまたお話ししたいと思います。

次に、7点目の質問をお願いいたします。

白地の農地について、農地転用ができるように制度の柔軟な運用を図ることが、移住定住を促進するために大きな効果が期待されます。農地転用に係る制度の柔軟な運用は重要な施策であると考えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） 宅地への農地転用などは農地法に基づく事務処理でありまして、白地の農地につきましては、申請受理後、農業委員会における審議を経て、許可相当とされた場合にのみ転用が認められるという形になってきます。

具体的な農地転用に係る相談につきましては、静岡県が発行しております農地調整事務の概要及び運用に関する市町村の情報等を参考にさせていただきます。都市計画課等を含めます関係部署との協議をしながら、それぞれの相談案件に対して、農地転用を希望する農地の周辺の状況なども見ながら柔軟な対応を行っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） できるだけうちを建てたいよという場合には、それに沿えるようなことが非常に一面大事じゃないかなと思いますし、ある程度法律等で決めて、ここのところは住宅を建てていい市街化区域であると、これはそれを抑える調整区域だからと、こういうことでのそのところを全面に打ち

出してやっていこうと、これも一つの方法だと思います。

でも、そのルールを決めたりその区域を設定するのは、誰が決めたかといえば、我々行政が決めたり、住民の意見を聞いてやっていくわけですが、みんなが、いわゆる住民の皆さん方、市民の皆さんが、ここはこういう具合にやってほしい、ああいうふうにやってほしいといろいろな要望があれば、それ以外に市街化調整区域も市街化に拡大してやっていくとか、そういうふうに努力をして行政としても応えていく。

また、住宅地をできるだけたくさん提供してうちを建てやすくしていくとか、こういう具合に持っていくというのは行政の一つのリーダーシップというんですか、そういうところにもある程度つながってくるんじゃないかなと思うわけですが、そこから辺はまた後ほど、また別のところで質問をしたいと思います。

それでは、8番目の質問をお願いいたします。

住宅用地を確保するために別の視点から捉えてみると、市街化区域の拡大とか、あるいは土地区画整理事業などによって宅地を増やすことも重要であると考えられますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

現在の湖西市内の市街化区域内には、まだまだ未利用地が存在しております。これは100ヘクタール以上あるということが調査の中で判明しております。それから、民間開発をされている区画、あとですね、過去に区画整理を行った区画などで、今の段階で住居が建っていないところというのでもかなりの数あることを把握しております。

まずは、これらを住むところにして解消することが最重要であると市では考えております。特に立地適正化計画の居住誘導区域に設定される予定の区域につきましては、未利用地の解消というのは大変重要な課題と捉えております。全国的に人口減少が進んでおります現在、立地適正化計画により、中心市街地へ居住を誘導しようとしている中で、市

街化区域の拡大というのは非常に厳しいものと思われ

ます。
他方、今後予定されております浜松三ヶ日・豊橋道路により、湖西市内にインターチェンジが設置されることとなれば、周辺に当然工場や物流施設などの土地活用が図るということを考えなければなりませんので、その場合に市街化区域の拡大というのは期待されるものであります。

それから、土地区画整理事業につきましては、市街化区域内特に居住誘導区域内に設定される予定の区域につきましては、地権者さんの合意が取ればその要望があれば、市としては土地区画整理事業への支援というのも検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市街化区域のまだ未利用地が100ヘクタールあると、こういうことですが、なぜ、そのところがまだ住宅が建たなくて未利用地になってるのでしょうか。その原因とか事情というものを把握して、その原因をいわゆる解除するというんですか、解消していくような施策を行政としては取っていかなくやらないと思うんですけれども、ただ未利用地があるから、未利用地があるから、そこが利用されなければ、次の拡大とか何かできないよと言っていると、いつまでたっても解決しないと思うんですけれどもね。そういう点での捉え方というのはいかがでしょう。

それ以外に、市街化区域でありながら、なかなかそのところは利用されないということであれば、そこは外して別に区域を設定し直すというような、そういう変更も可能だと思うんですけれども、またそうやってやったという事例も聞いておりますけれども、そこら辺の進み方というんですか、そこら辺はどんな具合に現在考えておられますか。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

市街化区域内の未利用地については、やはり地権者がおります。地権者の方がやはり土地を手放していただけたら、開発に協力していただけたらということがあれば、当然開発のほうも進められると

は思いますけれども、やはり地権者の意向というのが一番重要になっていると思われます。

そして市街化区域内というのは、やはり今まで立地適正化計画もつくっておりますけれども、やはり駅の周辺にそういう未利用地もございますので、そこを市街化区域から外す、逆線引きといいますけれども、逆線引きをかけるということは、やはりせっかく設定している市街化区域、それから今後設定する居住誘導区域なんかに影響を及ぼしますので、逆線引きとかということは考えておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市街化区域の拡大なんですけれども、土地区画整理事業についてちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

先日の同僚議員の質問の中でも取り上げられましたけれども、児童や園児数が少なくなっていくので、小中一貫校への検討だと幼稚園の複式学級の導入は避けたい等の答弁があったと認識しております。子供の数が減ってくれば、その状況に合わせて体制を変えていくというのが基本的な対応の仕方かもしれませんが、私は視点を変えて、例えば複式学級にせず現在の体制を保持していくには、あと何人の園児を確保すればよいのか。その園児を確保するには、子育て世帯が何世帯移住してくれば達成できるのかを考え、その世帯数が転入できる住宅団地を区画整理事業によって創設することができないだろうかと考えます。

計画するときには、分譲区画数は当然余裕を持って計画しますし、そして分譲するとき、子育て世帯に対しては、いわゆる住もっか「こさい」定住促進奨励金の100万円を補助したり、あるいは現在子育て中の世帯が転入してくると、そここのところに区画を買って住宅を建てるということになれば、例えば小学生までの子供1人当たり50万円を加算して補助しますとか、こういうふうなことをやっていけば、ある程度そこに住民も増え、そしてその教育施設も維持できるということになるわけです。

ただ、そここのところに問題があるのは、区画整理はいわゆる市街化区域でなければできないよという

ことでありますけれども、いわゆる大規模既存集落制度を適用した開発事業として実施すれば、ある程度可能な面もあるのではないかと考えます。

また、どうしてもこの事業を実現させなければ地域や市が衰退してしまうからという強い危機感を持って、実現に向けてあらゆる手法を駆使して取り組むことが大事だと思います。

先ほどの農地転用などによる宅地供給は、求めやすい価格の住宅地を確保するための一つの手法ですし、区画整理事業による宅地供給は、提供できる区画数を数多く確保しようとする手法の一つでもあると思います。

いずれにしても、移住定住を推進するには、移住していただくための住宅地を手頃な価格で数多く確保しておかなければならないと、これは言わば必須条件であるところのように考えます。そのための事業として、大規模既存集落を適用した区画整理事業の実施について市の所見をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

現在の日本の状況、湖西市も例外ではございませんけれども、少子高齢化って一言で言っておりますけれども、出生率が低下しているというのはもう昭和50年から2.07を切っております。もう40年以上こういう状況が続いている状況です。そして出生数なんかはもうその時代から半減以下、出生率が2.0から今1.36ですね、昨年まで。2分の1になってないのに出生数は半分です。

そのような状況の中で、子供を産むのは女性の方ですから、そのうちの半分の方が子供を産むという形にずっとなっていると思いますけれども、どんどん子ども子供の数は減っております。こういう状況の中で人口を増やすというのはすごく難しい話です。

ですから、先ほども言ってますけれども、市街化区域内に未利用地がまだある状況、これから立地適正化計画で居住誘導区域を設定して、なるべくそこに住んでいただくという施策を進める中で、市街化調整区域内に人を呼ぼうという施策については、二の次の話にしなきゃいけないと市では考えておりま

す。そうしないと、今後行政コストはさらにどんどんどんどん増大してまいります。現在も市の財政状況が厳しい中、さらに財政が厳しくなることはもう目に見えております。こういう事態をなるべく避けなければならないので、立地適正化計画なり市街化区域内に、まずは人を呼びたいということを考えなきゃならないのが市の考えでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 非常に難しいということですが、私は先ほど言った例の中で、今の維持、例えば幼稚園とか学校があれば、そのところが最小限これだけの人数があれば、その教育施設とかそういうものが運営できるんだと、こういうふうなことをある程度維持できるような体制に持っていくと、そういう見方も大事じゃないかなと思うわけです。

例えば小学校も子供が少なくなってしまったので、ここの小学校とこの小学校合体をしてこっちのほうへ持っていくよということになると、その移動してしまったその地域については、やはり学校で子供たちが一生懸命勉強してる、あるいは校庭でわーわー言ってる、その元気な声を聞いてると、地域の皆さんもこの子供たちが将来この地域を担ってくれるんだな、元気に育てほしいなと、こういうような期待を込めて生活できるわけですが、今まであった学校がなくなっちゃったんだ、これでもうこっちのほうからあれだよ、こうなっていくと、なぜか将来的に希望がないとか、生き張りがなくなってくる。活力がなくなっちゃって、そういう点で、維持できるものならば最低限そういうことで維持できる状態を保っていくと、こういうように捉えることも非常に大事じゃないかなと思うわけでございます。

そういう点で、いろいろ立場立場によれば見方もあるんだなということでもありますけれども、とにかくルールに従って、それに基づいてやるということは最も基本的な形ですが、その中で何かいい方法はないかと、いろいろ模索していくのも行政の一つの視点じゃないかなと、こんなふう考えるわけでございます。

特に知波田地区については、私のところにこういうような質問をするよと、こうやってあれしたら、いや、こういうこともあったんですよということで、私のほう資料も頂きました。かつては知波田地区においては、380戸余の住宅地を建設しようというようなそういう構想というんですか、計画もつくられたんですけども、いろいろなことで実現には至らなかったということですが、先ほど、私が申し上げましたように、こういう具合にあって、こうしてとにかく地域に人が住むようなそういう体制を持っていけないと、地域が活性化できないということになるんだというような強い危機感を持つということですか、危機的な意識を持っていけば、ある程度何らかの方策があったんじゃないかなとこう思われたわけでございます。

同じものを見ても、見方によって実現する可能性もあれば、全くそうでないものもあるわけですが、そういう点で、できれば可能性があればその可能性を見出して一緒に市民の皆さんと考えていく、そして市民の考えてる気持ちに少しでも沿っていくということも非常に大事じゃないかなと、こんな具合に思うわけでございます。

それでは次に9番目の項目の質問をお願いいたします。

空き家の活用と改修費の補助制度の導入についてということで、移住定住希望者の空き家の情報を紹介する、また、空き家の改修を希望する移住者などには改修費の一部を助成するよう改修費の補助制度を導入したらと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長。

○都市整備部長（土屋守廣） お答えいたします。

空き家の情報紹介といたしましては、現在市では空き家相談事業と空き家バンク事業に関する情報をウェブサイトや広報誌などに掲載しております。また、空き家を所有する相談者や不動産業者などに空き家バンク制度を御案内し、登録掲載することで移住定住者の方にその情報を紹介しているところでもあります。

なお、先日空き家バンクの登録ですが、2

件目の登録がございました。今後もさらに登録件数が増えるよう工夫して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、改修費の補助制度につきましては、空き家バンク事業と併せまして、平成28年度から30年度までは、湖西市住宅リフォーム支援事業としてバリアフリー化や省エネルギー化にかかる改修費の補助を行ってまいりましたが、改修費に限らず幅広く利用できる制度となるよう、令和元年度から開始した住もっか「こさい」定住促進奨励金に統合を行いました。住もっか「こさい」の中では、中古住宅を購入した場合の奨励金は、新築住宅に対して3分の1となってしまうかもしれませんが、空き家バンク登録の物件の場合については2分の1となるインセンティブを設けてまいりまして、空き家バンクの利用と移住定住の促進を図っているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 助成制度が今でもあるよということですので、それはいいなとこのように思いました。空き家を移住定住希望者に紹介して、空き家を利用して移住が実現されれば、空き家の対象と移住定住の推進の両方ができたこととなります。

そこで、市外からの移住に関心を持たれている方への情報発信や、市内で分家を希望している方への農地転用や、住宅建設の相談などを担当する移住定住支援室を課の中の組織として設置したらどうかと考えますが、これについての所見を伺います。

市内で分家を希望している方に対する相談をなぜと思われるかもしれませんが、分家するとき、多くの方が農地転用に関わると思われます。農地の転用がうまくいかないと、市内での定住を諦め近隣の浜松や豊橋などへ転出するリスクが生じます。これは食い止めなくてはなりません。そのため、分家に係る相談も含めた移住定住支援室を設置しようとするものですけれども、これに対する所見をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） 企画部長の私から答弁するものなんなんですけれども、市全体に関わることだとは思いますが。農地転用については、特に非常に

我々職員でも難しい専門知識が要る内容でございます。実際移住定住の御相談は、我々企画政策課のほうで市外からの相談なんかを受けておるんですが、実際、じゃあうちの職員が農地転用の手法まで分かっているかという、なかなかそこまでは理解されていないという状況でございます。

そういった中で、ワンストップで移住定住に関わる、もしくは土地利用に関わる部署をつくるというのは、なかなかこれは労力が要るのかなというふうには考えております。しかしながら御相談があったときにたらい回しにするような、先般の質問でもありましたが、そのようなことのないように、職員も一定のそういった知見をしっかりと学んで、適切な御回答それから適切な御案内ができるように、これからも指導もする必要もあると思いますし、そのように取り組んでいきたいというふうには考えております。また、新しい部署の設置については、それぞれの所管課のほうで可能かどうかは今後検証してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 大きな組織を変えとなると大変ですけども、私が先ほど申し上げたように、課の中の組織としてということですので、実際には一係ぐらいでも何々係でもいいと思うんです。ただ、対外的には、それ以外に移住定住支援室だよと、待遇は係長待遇でもいいと思います。そういうようなことで、とにかく湖西市に住もうと、住み続けようこう思ったときに、それに対してアドバイスをしてくれたりいろいろ力を貸してくれる、そういうような窓口があるということを設置するということは、移住定住を促進するあてで非常にいいじゃないかなと。いわゆる形で示していく、そういうことだと考えております。これはまた御検討いただければと思います。

それでは、次に10番目の質問をお願いします。

質問の前にちょっと事例を紹介いたします。山口県周南市で実施しているお試し暮らし住宅の事例でございます。周南市は山口県のほぼ中央に位置し、人口は14万9,500人、市の7割は中山間部が占めており、人口減少が進んでいるため、地域ぐるみで移

住者の受入れを促進しているということでございます。住民のボランティアによって移住希望者と地域の橋渡しをする里の案内人、里はふるさとの里ですけども、里の案内人を設置し、活動しております。この里の案内人を設置している地域が事業主体となり、お試し暮らし住宅を整備し、運営しておるということ。市内には4件のお試し暮らし住宅が設置しており、希望者には最長2週間借りることができるということです。まずは、希望者に住んでいただき、里の案内人が田舎暮らしの魅力のPR、水道や下水処理、ごみの収集、そのほか暮らしに係る事項の案内をしているとのことです。

ここで質問です。湖西市においては、空き家1件を市が買い取り、修繕を行って、希望する移住者に対して数週間の期間を設け、住み心地を実感してもらうためのお試し移住体験制度を導入したらと考えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えいたします。

議員が言われるところのお試し移住制度については、県内でも幾つかの市町が実施しておることは承知しております。おおむね約10市町ぐらい、特に東部の伊豆方面のほうでそういった試みが行われていると承知しております。

その制度の内容としましては、空き家をきれいに活用する例、それから市営住宅の空き部屋を利用している例などがございます。移住を検討している方に対して、湖西市での暮らしをお試しで体験してもらうことは非常に有意義なことだと考えますが、生活に必要な家具家電の設置や維持管理費、そういった多額のコストが必要となりますことから、費用対効果、それから他の自治体の事例を参考にする中で、今後も移住定住において考えなくてはいけない新たな取組の一つとして検討してまいりたいと考えております。

コロナ禍ということも踏まえ、今後の移住相談につきましてはオンラインがメインになると思われれます。例えばタブレットを庁舎外へ持ち出して、市内各地を巡りながらオンライン相談を実施するなど、そんな新しい試みも含めて、できるだけ湖西市の魅

力が伝わる実施方法それを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） いろいろな方から検討してまいりたいということですので、私は積極的に検討されることを強く期待して1つ目の質問を終わりたいと思います。

あと2つ目の質問お願いいたします。時間も押してきておりますので、少しスピードアップしていきます。

これは、市長の述べられた所信表明に対する質問でございますが、3つ目の施策、産業の振興の中で住んで働いていただくための環境を整備し、職住近接を推進していくと、こう述べられております。その職住近接の推進は、まちを活性化していくために大変重要な施策であると考えております。

そこでそのあれが大いに推進されていくことを願って質問するわけでございます。同僚議員のこれまでの質問にありまして、ちょっと重なる部分もありますので、確認の意味で御答弁いただけたらと思います。

宅地や商業施設等の誘致を進めることですが、どのように取り組まれていくのか、その誘致を進める方法や内容などについて、できればこんなことでという具体的にお話しいただければありがたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今までの都市整備部長からの答弁もありましたし、昨日、おとついと同じような御質問もいただいておりますので、重なる部分はあろうかと思っておりますけれども、聞く聞いてまして、途中で口を挟むのもあれなんで今までは黙ってましたけれども、やっぱりおっしゃるような、議員のおっしゃるような土地の利活用だとか、これは市街化、市街化調整区域、両方ともこれ湖西市の土地ですので、しっかりと両方が湖西市の目標である住んで働いていただくような政策は引き続き、さらにもちろん加速をして取り組んでいかなければならないと思っておりますし、これも繰り返になりますけれども、だからどうするんだという

ことは2つあると思ってまして、1つは、さっきから申し上げているとおり、立地適正化計画に基づいて市街化区域を埋めていくこと、そうしないと新たな土地の調整区域の線引きがなかなか埋まらないというのは現実的にあります。

2番目は、調整区域のところをどうやって、いかに本来は開発を抑制すべきなんだけれども、そこをおうちだとか商業施設を建てるようにするかというその二つからのアプローチがアローウかというふうに思っています。

1点目の市街化を埋めるためには、先ほども部長が申し上げたとおり、これは市だけでできるわけはありませんで、地主さんの意向が相当に大きくなるものですから、湖西市としてはやりたいのはやまやまなんだけれども、今までもできていない土地、どうしても住民の地主さんの多数がやりたくても1人の方がごねていればできないというところも現実的にありますので、そういうところをしっかりと切り開いていかないといけないと思っていますので、そこを繰り返しになりますけれども、昨日申し上げたようなインセンティブをこれからつくっていく、立地適正化計画が年度末にこれからできますので、本来は来年度当初予算でセットでできれば一番いいんですけども、今、立地適正化計画が現在進行形ということでもありますので、インセンティブ自体は当初予算ではなくてもその後の早ければ6月の補正予算もありますし、9月補正もありますし、そういったところの極力早期にインセンティブを打ち出していく、その中の具体的な中身としては、昨日も少し申し上げたかもしれませんが、3つあって、1つ目はそこに住みたいと思う方がそこに住むようなインセンティブ、今住もつか「こさい」定住促進奨励金のお話もありましたけれども、住もつか「こさい」定住促進奨励金の中で市街化区域の中、今、居住誘導区域という話ありましたが、そちらのほうにおうちを建てていただく方に奨励金という形でのインセンティブ。

2番目としては、やはり地主さんの意向がどうしても、我々がやりたくてもできないということがありますので、地主さんが土地を畑や山で持っている

だけではなくて、そこを宅地だとか商業施設に転用したくなるようなインセンティブ、これは先進的な事例も今研究をさせていただいております。土地の譲渡益の課税に対してインセンティブ、奨励金のような形でやるだとか、そういった方式もアローウかと可能性の一つとして検討しております。それが2番目。

3番目は、デベロッパーです。事業者さんの意向も大きくなってきますので、事業者さんがここで商業施設を持ってこようだとか、宅地開発をしようというふうな、したくなるようなインセンティブ、こちらもちろんそういった奨励金というのか、インセンティブを付加することによって、土地が、山が、畑が切り開かれていくという可能性を上げるようなインセンティブを打ち出したいなというふうに、三つの内容として今考えているところでもあります。

これが市街化区域の未利用地を埋めていく方策、もう一つの調整区域は、さっきもるやり取りを聞いてて、やりたい気持ちはやまやまなんですけれども、やっぱり市街化調整区域全体をやるのはなかなか難しいので、指定大規模既存集落は活用しながら、さらに浜松三ヶ日・豊橋道路のような、また今やってる浜名湖西岸区画整理もそうでしたけれども、そういった大きな事業も含めて、インターチェンジの周りを商業地域、物流施設、宅地ができるようにする、またはそこへのアクセス道路の周りを開発ができるようにするといったようなアプローチと両面からやっていかなければならないというふうに思っていますので、これは指定大規模既存集落制度はやらないというわけではなくて、引き続きこれは御相談にも応じますし、過去には、広報こさいも含めてこういう制度がありますよということは繰り返し周知をさせていただいておりますので、そういったことも知っていただくような方策は、全く要らないというわけではなくて、周知自体は継続していかなければいけないというふうに思っております。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、やはり区域、場所、土地の条件とか地主さんの意向、そういったニーズを、僕もこれまでも4年間様々聞いてきましたし、継続して今までも地区ごとに様々な声

をお聞きしてますので、そういったことをこれから生かせるような土地の利活用に関しては、ただ、これから1年でできるかというと到底そんなことではありませんので、5年なのか10年なのか20年なのか、継続的なアプローチが必要だというふうに考えております。

あと、最後蛇足ですけれども、鶏が先か卵が先かですけれども、学校をこれまで複式学級もそうですけれども、複式学級にしたいのか統廃合したいのかというわけでは全くなくて、それは通常のということであれですけれども、通常の学級であればそれは理想形だと思っておりますけれども、現実的に来年の入園・入学する児童生徒が3人です、5人ですとなってしまうと、それはその園の先生方もそうですし、保護者からも言われますけれども、運動会がもうできないとかリレーができないとか、そういった教育環境の整備という現実を行政としても整えていかなければなりませんので、そういった今幼稚園から保育園へのシステム、幼保無償化で起こっていますので、そういった現実も見据えながら、将来的にはもちろん、その学級が単式学級というか、通常学級、文科省の言う12から18学級になればいいなと思っておりますけれども、現実的な来年、再来年の入園児数を見据えた上での方策は、行政というか教育委員会もしっかり考えていただいておりますので、そこはしっかりと、保護者もそうですし地域の方にももちろん説明はしていきたいというふうに思っております。

ただ、そこで通うのは子供たちであって、子供たちの教育環境を考え、その次に地域のコミュニティ機能というものも合わせて考えていかなければいけないと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解いたしました。

それでは、2番目の質問をお願いいたします。

これも先ほどいろいろお話聞いてて、半分ぐらいは説明いただいたかなと思うんですけれども、立地適正化計画による土地の利活用についてどのように進めようとしているのか、その方法や内容について、かいつまんでお話いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

半分というか全部しゃべったような気がするのですね。これ以上、すみません、言いようがないといえませんが、いんですけれども、立地適正化計画は、あくまでもさっき部長からの説明もあつたとおり、市街化区域といいますか都市機能の誘導、商業施設とか病院機能をそちらに誘導していく、もちろんそれとニアリーイコールで、ほぼ同じぐらいの区域になるかと思っておりますけれども、居住誘導区域というものを設定しますので、その点では、宅地の開発というものもこの市街化区域の中で未利用地を埋めていくということが、これをしっかりと地主さんとの土地の利活用にインセンティブとして持っていく。土地の開発事業者さん、デベロッパーさんもそうですけれども、そういったことをまずは市街化区域の中で行っていくというのが、この立地適正化計画をつくって湖西市の土地の有効活用を進めていくという目的であるというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 地権者の協力と理解をもらいながら未利用地を解消していきたいということで、それは先ほど聞きましたので分かりました。

じゃあ、最後の質問をお願いします。

職住近接を推進するための施策と総合計画の関連性についてどう捉えているかということで、お伺いいたします。

私のほうは、しっかりと総合計画と位置づけを明確にして、こういう具合にやっていくんだよということを具体化に、できるだけもう箇条書にするような格好で、こんなことをやるんだということが目に見えてくるような、そういう位置づけが大事じゃないかなと、こう思って質問しているわけですけれども、そこら辺も含めてどんな具合に捉えているのかお話しいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおりだと思いますが、もちろん職住近接を進めていく、湖西市が持続可能に発展す

るためには、職住近接が必要だと思っていますので、それを実現するための総合計画づくりを今まきに行っているところでもありますので、ちょうど今日だったか明日だったか、審議会もあるというふうに聞いてますけれども、この中で、委員の外部の有識者、市民の方も含めたそういった委員の皆さんに議論をしていただくのも、この総合計画という中身を箇条書というのか、項目ごとに、この前所信表明でも言ったような四本柱に基づくような、子育てであったり、産業振興であったり、観光シティプロモーションであったり、安全安心医療福祉であったりというような項目ごとに、具体的なK P Iも含めて、御議論をいただいて形づくっていききたいというふうに思っておりますし、最終的な目標は、当然最大は人口減少対策ですので、この前の昨日だったかおとといにもあった、2040年に5万2,757人というような今の推計からの上振れを目指していくという中の具体策を、総合計画にも書き込んで打ち出していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 先ほどのまた繰り返しになりますけれども、いわゆる求めやすい価格の住宅区画を数多く用意するということが非常に大事なところという具合に思います。そういうような条件というか、現実をそこのところにつくることによって、湖西にはこういう住みやすいところにこういう宅地があるんだといえ、ある程度どんどんどん集まってくると思うんです。ただ、湖西市はいつでも土地が高いよ、なかなか土地があってもちょっと入手するには大変だなど、こういうふうなことで、何か敬遠されてるといふところがあります。それは、その土地が少なければどうしても値が上がってくるわけですが、たくさんやればある程度値を下げてもできるんじゃないかなと、こんな具合に思うわけでございます。

そんな点で、ぜひ求めやすい価格の住宅区画が数多く用意できるような、そんな施策をぜひ展開してほしいなとこんな具合に思います。そのためには、先ほど申し上げましたように、土地利用構想だとか、土地利用計画が大きく関わってきますので、そうい

うふうなことを総合計画の中でしっかり連携を取って実現するように表現していただきたいなと、こんな具合に考えております。そういうことがしっかりと位置づけされることを期待をいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、11番 吉田建二君の一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。暫時休憩いたします。再開を11時20分とさせていただきます。よろしく申し上げます。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、5番 福永桂子さんの発言を許します。福永桂子さん。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番（福永桂子） 5番 福永桂子です。今回は、太陽光パネルの環境への影響と条例制定についてお聞きいたします。

条例制定については、9月定例会において同僚議員より御質問があり、そのときの当局の御答弁は、より有効なものは何かを再度検討して対応してまいりますでした。建設環境委員会でも増え続ける太陽光パネルについて話し合いがなされました。その適正な設置と自然環境、そして生活環境とのバランスを図ることは湖西市の喫緊の課題である認識の下、ここで改めて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

背景や経緯からです。近年の地球規模の温暖化の影響により世界的異常気象が頻発し、我が国においても想定外の災害が多発しています。そのような中、再生可能エネルギー等への期待から、また平成24年7月に開始されたF I T制度の導入を契機に、太陽光パネルの普及が進んでいますが、地域によっては自然環境や住環境の悪化、地域住民とのトラブルなどの問題が生じています。そのため、太陽光発電の設置等を規制することを目的とした条例の制定の動

きは、平成26年頃から始まり、現在では100を超える自治体で制定されています。

湖西市においても、市内各所に太陽光パネルの設置が目立つようになってきましたが、景観破壊や住環境の悪化、農地への有害物質の流出や山の保水能力低下など、様々な観点で各地域住民から太陽光設置に対する規制の要望をいただいております。また、耐用年数が過ぎた太陽光パネルの産業廃棄物処理、また用途廃止後の土地利用、土地所有者の変更、太陽光発電施設を原因とする災害の発生も今後課題となるおそれがあります。

既に現存する太陽光パネル設置施設のもろもろの課題に対応するため、平成31年4月1日に湖西市太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドラインが施行され、令和元年10月1日に見直しを行っています。しかし、増え続ける太陽光パネル設備等の適正な設置と自然環境や生活環境との調和を図るには、市特有の状況を踏まえた市単独の法令が必要と思います。もちろん低炭素社会の実現のために太陽光発電の設置は促進すべきです。しかし、前述のとおり、太陽光を設置すべきでない箇所には設置禁止エリアを設ける等の施策が必要と考えられます。

目的ですが、市として良好な自然環境及び市民が安心して生活できる住環境の保全のため、太陽光発電設備の設置を行う事業者に対し条例制定をする必要があると考えますが、市の所見を伺います。

質問1に参ります。

湖西市内全体の太陽光パネルの設置状況がどのようになっているのか、把握できていますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長、答弁をお願いします。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答えします。

市ガイドラインを制定した平成31年4月1日以降の出力50キロワット以上、もしくは、敷地面積500平方メートル以上の事業用太陽光発電設備を対象に把握しております。対象となった事業につきましては、市ガイドラインに定める位置図や平面図等の書類を添付した事業概要書を提出することとなっております。事業所名、発電所名称、設置場所などの発電設備に関する情報を確認しております。

なお、市ガイドラインに該当しない小規模の施設については届出の対象外となっておりますので、把握してございません。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ガイドラインに該当しないものの、届出の対象がないので把握していないということなんですけれども、確かに把握は難しい、全体把握するのは難しいとは思いますが、実態が分からなければ、結果として、災害が起きたときにはどうされるおつもりなのかだけお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

現在でもそうですが、大雨等で土砂が流出しているというような事例がございました。そのような場合は、事業者に対して速やかに連絡をいたしまして対応するように求めています。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 市の市役所のほうで復旧工事というのはやらないということですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えします。

原因者がはっきりしているものについては、原因者にやらせるというのが原則となっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 後でまた出てくると思いますが、原則ですけれども、市民のやっぱり財産や命に関わることとなると、結局市役所が対応しなければならぬことになってくると思うんですね。だから、なるだけ把握をしておくというのはとても大事なことで私は思います。

そして何かちょっと工夫をして、把握する工夫をやっていただきたいなとも思うんですね。航空写真なんか一般的ですけれども、調査費用が莫大にかかります。今なんかドローンで何十万かぐらいで写真を撮って、画像の分析をやってるというようなことも聞いたんですね。そのようなものもちょっと工夫してもらいたいなと思っています。危ないものはもちろん未然に防ぐことが基本だと思いますので、

一応問題意識として指摘しておきたいと思います。

次に行きます。

次は、市のほうからの資料ありがとうございます。この資料に基づいて、課のほうでマップにきちんと落とされているということもお聞きしました。ありがとうございます。現在のガイドラインが策定されてから、これまでに届出をされた太陽光パネルの件数、規模を教えてください。

また、前回の9月定例会の一般質問での答弁以降、トラブルが発生している事例はありますか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

市ガイドラインを制定いたしました平成31年4月1日以降、令和2年11月末日現在の届出と規模について御説明申し上げます。

事前に議長の許可を得てお配りさせていただきました参考資料を御覧いただきたいと思います。

届出数の合計は45か所で、内訳につきましては、事業敷地面積が500平方メートル以上で1,000平方メートル未満の施設は14か所、1,000平方メートル以上、2,000平方メートル未満の施設は18か所、2,000平方メートル以上、3,000平方メートル未満の施設は8か所、3,000平方メートル以上、4,000平方メートル未満の施設は1か所、4,000平方メートル以上、5,000平方メートル未満の施設はありませんでした。5,000平方メートル以上の施設が4か所となっております。

市内に設置されております届出のあったものですが、敷地面積の最大の施設は9,980平方メートルで、出力の最大施設につきましては、1,065キロワットとなっております。

また、9月定例会以降、令和2年11月末日で市に寄せられた苦情などの件数は2件で、周辺住民との調整不足や土砂流出の懸念によるものでした。これらの事案については、速やかに事業者に対応や対策を講じるよう指導してございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。これは確認ですが、500平方メートル以下の設置はもち

ろん対象になっていないということで理解しました。

それから、平成30年以前のもは数に入っていないということですね。ぱっと見て私5,000平方メートル以上が4か所もあったというのがちょっとびっくりした次第です。この短期間に45か所増えているという、前のを合わせればどれぐらいなのかなということがとても気になっています。

トラブルのほうですけれども、多かれ少なかれやはりトラブルは発生しているのは事実なんだなということを確認いたしました。私もよくパネルのことで呼ばれて、住民の意見や苦情を聞くこともあるんですね。小さな例を挙げますと、岡崎中学校の近くにあるパネルなんかは、やっぱり地域住民の方は以前よりほこりっぽくなったよとか、景観がやっぱりなくなって、鶯も来なくなって朝の鶯の声を楽しめなくなったというふうなことをおっしゃってるんですね。住む人にとって景観は心のゆとりなんだなと、そこですごく感じた次第です。

また、国道301号線沿いもよく御存じだと思うんですけども、太田にあるパネルはもう豪雨でなくても崩れてきそうで、やはり住民たち心配しています。風の向きによっては砂が飛んできて畳の上まで砂が落ちてるとか、もちろん景観はもう本当にひどいものだと、そして、その下ですぐ作物の収穫をされている方は大変不安があると、キャベツなんかはやっぱり砂をかぶってしまった時期もあったり、ミカンなどは土地の下の水の流れが変わったんじゃないかというふうなことも心配されたりしていました。

こちらのほうはガイドライン以前なんで、裁判にでも民事でも持っていきたいというぐらい大変怒られてた案件なんですね。挙げると切りがないんですけども、やっぱり住民は不安であるし、分からないので、きちっとした条例なんかもないので、不安であるというふうなそういうことがいえると思うんですね。

一つ御質問ですけれども、こういうふうな小さな声ですけれども、日常生活にはとても大事な声なんですから、それを聞きにいかれたり、現場に赴いたりされていますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

担当課といたしましては環境課になるんですが、苦情があればすぐに現地へ向かって、確認を取って事実のほうの確認をしてございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 苦情がなくても、やっぱりきちっとした法令がないので見守っていく、徹底して見守っていくということは大事なことかなと思うので、その辺ちょっと考えてよろしくお願ひしたいなと思っています。

ガイドライン以前に設置されたものでも、もう一度届出書を出してくださいというような内容を盛り込んだガイドラインとか条例をつくることも、本当に可能だと思うんですね、やろうと思えばですよ。そしたら、届け出れば何か支援するよというルールを付け足してあげるとか、そういうこともありますので、それも含めて考えていっていただきたいなということを申し述べておきます。

では、次に入ります。

太陽光パネルでは様々な問題が指摘されていますが、その中で、太陽光発電施設の設置による土砂災害、災害による二次災害、景観の破壊など、いわゆる防災景観の観点から、湖西市はどのような対応を取っているとお考えですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

市ガイドラインでは、保安林等の立地を避けるべきエリアや、土砂災害警戒区域等の慎重な検討が必要なエリアを明示し、事業実施に当たっては、入念な検討を求めており、特に法令等により規制されている場所に関しては、制度上の手続を確実に完了させることとなっております。

また、事業者や施行者の責任において事前調査を行い、必要に応じて防災や安全面、環境に配慮した対策を行うこととしております。また、県の自然公園内区域においては、景観を配慮し、太陽光パネルが直接見えないように植栽等で目隠し等をしていただくことを求めております。

なお、事業概要書の提出時に、計画内容を確認及び災害等のおそれがある場合には、必要な対策の指導などを行い改善を求めています。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それ相応の対応は取っていらっしゃるということは本当によく分かります。ただ、やはり守っていただきたいというだけではなかなか守れないのが本音ですので、また、この太陽光パネルというのはCO₂の削減の観点から、湖西市でどのくらいパネルを設置すべきなのかとか、パネルの許容範囲はいかほどか、また、どこに設置すべきなのかということを都市計画の観点から明確にして、考えてみるべきではないかと私思うんですね。その場合、その湖西市環境基本計画が今作成されようとしているんですけども、そういうところに盛り込んでいくということも考えられるんですけども、それについてはどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

今策定中の湖西市環境基本計画におきましては、再生可能エネルギーの促進というような形のことでうたわれてはおりますが、今のところ、区域別にこういう場所はいいよ、こういう場所は駄目だよというようなそういった記載のほうはないという形になっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。このようなことはどこかに、どこかの基本計画や条例に盛り込んでいく必要があるものだと思います。そして防災は消防も控えていますし、大体根拠法令もしっかりしてると思っているんですけども、特に景観なんですね、景観への配慮にやはりガイドラインは必要じゃないかと思うんです。景観は、やっぱり心地よさや人の心のゆとり、それをもたらすものなんですよね。なので、湖西市の景観形成基本計画の策定などをお考えにはなりませんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

今都市計画のほうで景観形成のほうは一つござい

ますが、環境面からで今のところ策定のほうは考えてないというか、計画はないというのが実情でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） やはり湖西市独自の法令というのは必要だと思いますので、乱開発につながる可能性、危険性があるし、そういう乱開発って住民がしてほしいと望んでないと思うんですね。区域ごとの景観の概況ですか、概況とそして課題を明らかにして、景観形成に取り組んでいくというのも大事だし、心地よい景観をつくっていく、その意義や価値を住民と共有することもとても大切なこととこれから思いますので、その辺また考えていただきたいなと思っています。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほど、景観のそういった決まり等はないという話をさせていただいたんですが、3,000平方メートル以上の開発になりますと、土地利用委員会のほうが関わってまいります。そちらの中で要望というふうな形になりますが、景観に配慮した先ほど申しました目隠しだとか、そういったことを要望する場がございますので、そういったところでは規模の大きいものになりますが、そういった形で対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。

次、4番行きます。

各地で問題点として上げられているのが、太陽光発電設備の不法投棄や放置、有害物質による環境汚染、最終処分場のキャパシティ等ですが、これらの課題に対し湖西市としてどのように取り組んでいくおつもりでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

国が定める電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則では、適切な撤去及び処分の方法、計画的な費用の確保についての計画を定めるなど、発電設備を廃止する際の取扱いについても経済産業省、資源エネルギー庁の事

業認可の要件となっております。

そのほか、太陽光発電設備には鉛等の有害物質が含まれている可能性があり、電線等を切断した状態であっても、日光を受けて発電するため感電事故の危険性があることから、環境省が太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインを策定して、適切な処理を行うよう事業者へ促しているところでございます。

不要となった太陽光発電設備は、ほぼ全てが産業廃棄物に該当することから、本市の最終処分場で埋め立てることはできません。したがって、不法投棄や放置された太陽光発電設備への対応につきましては、産業廃棄物に関しての許可、監督権限を有します静岡県と連携してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 太陽光パネル設置する前に、既に多くの問題に対応していかなければならないということが明らかになっているわけですが、それに対して、やはり国がどうの、県がどうのというよりも、本当に、湖西市としてどうしていくのかということをはっきりと決めていただけたらうれしいなと思うんですね。

そして、そういうものがあっても不法投棄はあるんですね。環境汚染はあるんですね。だから結局起こっているわけなんですね。この環境の保全になるような規制を、やっぱり是正方向に向かうようなガイドラインなり条例をつくるということは必要ではないかなと強く思います。私、ちょっとキャパシティの件、最終処分場のキャパシティの件がとても不安になってたんですけども、その点につきましては分かりました。

これはですね、よく、民間がしたことなので行政は関与しないというお答えが非常に多いわけなんですけれども、でも民間が困ったら結局、先ほども申したように、住民の生命や財産に関係してくると、すぐにそれは行政に跳ね返ってくることだと思うんですね。やっぱり何とかしないといけないわけなんですよね。

だから、そういうことが起きないように、湖西市

としてきちんと国が定めているものにとつてでもいいので、それよりも強い形での条例もつくることができるわけなので、やはりリスクを未然に防いで最小限に抑えるということを徹底していただきたいなと思います。

次に入ります。5番です。

現実の身近な問題として、市のガイドラインによる届出をせずに事業に着手しているケースが発見されたときに、市役所はどう対応されますか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

市ガイドラインに基づく事業概要書の提出がなく工事に着手されているなどの事案が確認された場合は、速やかに施工業者や土地所有者を確認し、事業者を特定し、計画内容を確認するとともに、市ガイドラインに基づく手続を行うよう指導してまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ガイドラインには明記してあるということですが、だけれども、だけれども、小規模開発をたくさんしても乱立すれば大規模開発になるわけですね。500平方メートル以下は届出が必要ないわけで、そして何年かたってその横にどんどん造られていくと、結局ガイドラインには罰則がないので、やったもの勝ちになってしまうそのおそれもあるわけですね。そういうことにどう対処していくのかということ、その点についてどうでしょう。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

現在のガイドラインにおきましても、複数の敷地に分けて実施した場合であっても、それが同一とみなされる場合には指導できるというような形で行ってまいりますので、時期があまりにも違うとなるとちょっと難しいところはございますが、実際は、なかなかそういった形で時期を変えて施工するというのは費用もかかりますので、そういった形で申請が、申請というか届出は2件のような形に見えるけれども、同じようなところでやってるということについては、今回のガイドラインでも既に御指導できるという形を取ってまいります。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） そのガイドライン私も読ませてもらってるの分かるんですけども、結局今おっしゃったように時期の問題なんですね。それにかからないようにうまくやるということも可能ではありますし、結局、これやっちゃってしまったら、強制的に元に戻す命令はしますか。多分、お願いして元に戻らないとどうするんですかという、そういう問題が出てくると思うんですよ。これ答えにくいと思うんですけども、一応聞いておきます。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

ガイドラインにしても、今後条例をつくっていくにしてもなんですが、許可をするのは市町村ではないものですから、そのところを結局廃止させる、撤去させるということになりますと、国のほうへ、許可権者のほうへ連絡して、そちらのほうから違反があればということをお願いしていくような形になってこようかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ということは、今のところ徹底して取り締まるしかないということだと思うんですね。また、守りましょう、防ぎましょう、努めましょうでは、すごく弱い立場にあるということが明らかかなのかなと思います。

じゃあ、次参ります。

6番、湖西市の環境や景観を守ることは、最終的には豊かな生活につながります。そのため条例の制定が必要だと思いますが、いかがでしょうか。また条例の中に、先進事例を参考に、太陽光発電を設置すべきでない箇所には設置禁止エリアを設けるなどのお考えはありますか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

9月定例会の一般質問以降、より有効なものはいかを再度検討し、条例化を視野に検討しているところでございます。

また、設置禁止エリアの設定につきましては、土地利用の規制につながることから、慎重に対応する必要がありますので、関係部署と調整を図り、条例

制定等を併せて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 条例は制定しましょうという意向ということですね。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 先ほど申しましたように条例を視野に考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 設置禁止エリアのことなんですけれども、私、亀岡市のほうに行ってきました、亀岡市の太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例には、事業禁止区域の設定ということをしてるんですね。そしてもうそちら、当局のほうに御紹介はしたと思うんですけれども、禁止エリアが防災、自然環境、住環境、まちづくりまで入ってるんですね。なので、商業地域とか住居地域とかも含めてやっていきたいということになってるんですけれども、この辺のお考えは研究してからということなんでしょうか。もう一度お聞きいたします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 先ほどもお答えしましたとおり、関係部署との調整が必要になりますが、ただいろいろな意見が、実際に今のところでも入ってございますが、景観をというところとか、今の居住のところとか、自然をとかという形で、山林のところは駄目、海辺のところは駄目、平地のところも駄目というような、全部を網羅すると全て駄目というような形にもなりかねないところがございますので、その辺につきましては、慎重に対応していきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。湖西市として考えていただきたいと思いますと思っています。

ただ、ぜひ景観形成基本計画なども含めて、このようなことを考えていただきたいと思います切に願います。

もう一つ、函南町の例が9月定例会でも出たんですけれども、私、機会があってその函南町に出向きまして、太陽光パネルの関連の運動に参加してい

っしやる方々とお話したんですね。そのときに気づいたのが、他市から移住されている方たちが大変多かったということなんです。なので、本当に美しい自然とか景観を守ってくださる、そういうところに移住定住したいという方たちだったんですね。ちょっと離れてしまうのでこの辺にしますけれども、とても大事な点だと私は思っていますので、よろしくお願いたします。

それでは、7番ですね。

未来の湖西市の子供たちに豊かで安全で元気なまちを提供するために、しっかりとした制度設計と施策展開が求められます。この太陽光パネル設置についても、住民の心配や不安のないように進めてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

平成30年度に閣議決定されたエネルギー基本計画では、太陽光発電を含む再生可能エネルギーは、長期安定的な主力電力として持続可能なものとなるよう推進するようとされております。太陽光発電設備の導入当たっては、地域住民の生活環境や自然環境に対して適切に配慮され、調和がとれた事業が実施されるよう条例化の検討を進めるとともに、実施事業に関する管理、指導についても検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 調和のとれた事業の条例化ということでよく分かりました。ちょっと一言、市長のほうにもお言葉を頂きたいんですけれども、よろしかったらお願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） 何の件かをおっしゃっていただければと思います。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 7番です。7番の質問に対してです。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今環境部長がるる答弁いただきましたので、条例化はしっかり今進めさせていただいています。まだ、

ただ9月議会から言われて3か月しかたっていませんので、そこの中でも研究は当然しっかり職員の方にしていただいておりますけれども、条例ももちろんガイドラインよりは抑止力というか、当然有効な手段だと思います。ただ、やはり条例をしっかり運用していったりだとか、先ほどのエリア設定なんかは当然様々な利害が絡んできますので、当然住民の方々の御意見、またそれ以外の一方的なものではなくて様々な多方面からの御意見を聞いて、運用面でも考えた上で制定しなければいけないと思っておりますので、これは先ほどの先進事例もそうですけれども、どこでもやはり太陽光が決して悪いものではありませんけれども、結果として、住民が不安に思ったりですとか、先ほどの例えば災害というのか、大雨での被害だとか、そういうのは実際に現地も確認させていただいてましたので、そういったものも含めてよりよい形、条例でどこまでできるのか、最終的な許認可権限は今国にあるというのは代え難い事実ですので、そこはそういった市町村としてできることをまずしっかりやっていって、そこで必要十分でなければ、県とか国にも働きかけていくようなそこは順次やっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） お時間頂きましてありがとうございます。やはり住民を思った気持ちで「条例制定をしたい」とその市長のお言葉は、やはり頼もしく思います。

最後になりますけれども、何か一つ壊れてバランスを失ってしまったら、想定しないところへ問題が波及していくことがあります。私たちは私たちの手で、やはり豊かな暮らしを守っていかなければならないので、安心して住環境、良好な自然環境の保全への取組はとても重要な課題だと思います。そのために、ぜひ今市長がおっしゃったように、住民の気持ちも酌み取って、根拠法令を大切に作成していただきたいと思います。

いろいろなやり方があると思いますが、そのやり方については様々な意見があると思いますが、湖西市が住民のためによりよい施策を展開していかれることを

本当に期待しています。そして、まずは条例の制定を早急に、今も研究してます、今も研究してますではなくて、早急に取り組んでいただきたいと切に希望しています。

これで主題1の質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

福永議員、よろしいですか。

○5番（福永桂子） はい。

○議長（加藤弘己） それでは、再開を午後1時、13時といたしますので、よろしくお祈いします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、5番 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） では、所信表明についてお伺いいたします。

市民の幸せのために働かなければならない、それが我々の使命であるという所信表明に感銘いたしました。私たちもその実現に向けて共に努力したいと考える次第です。目指すところは、湖西市の持続可能な発展のために住み続けたいまちづくりであります。そのためには計画的で効果的な施策展開が必要と思います。所信表明は、市長の目指す湖西市の方向性を示すものです。幾つかの点について、より明らかにさせていただきたいと思います。所信表明で触れられていない分野の取組についてより明らかにするため、具体的にどのように推進されるのかお伺いいたします。

1番に入ります。

老朽化の進む小中学校の校舎については、施設の改修やトイレ洋式化を順次進めるとありますが、どのような計画に基づいて行われる予定ですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今おっしゃった所信表明は、もちろんその全てのあらゆる分野について申し上げられれば一番いいのですが、当然時間なり制約もありますので、

全部やりたいことなり、やりますということを全部触れていたらきっと何倍かの時間がかかってしまいますので、触れたことはもちろんですけれども、触れてない部分についても、当然そのもちろん優先順位等々あるかと思えますけれども、それぞれの計画だとか、今さっきも総合計画とかの話も出ましたけれども、様々なそういった計画等々にのっかって進めていきたいというのは、これは全く以前から変わるところではありません。

その中でこの校舎の施設ですとか、トイレの洋式化ももちろん順次進めているところでありまして、近年の状況を申し上げますと、様々この市議会でも御質問いただきましたけれども、もともとやっていたのはやはり、これも変わっていませんけれども、命を守るとか命に関わることは最優先でありますよというものがあって、校舎の耐震化、こういった学校の耐震化というものは従来から、これは静岡県全体が傾向としてはそうだったというふうに思いますが、これが最優先で行っていたこと。

さらに、近年では例えば外壁の老朽化ですね。もう本当に外壁が崩れるかもしれないという学校もありましたので、そういったものも命を守るという観点から最優先でやったりとか、今もありましたけれども、屋上いわゆる雨漏りですね、そういった改修も当然必要があるところ、緊急の必要があるところ、もしくは例えば避難所になっているようなところで、学校の子供たちですとか地域の皆さんにとって、これは必要なところというものを優先してやっているところですし、さらに、直近でいうとエアコンですね、これは市議会でも様々な御質問いただいた中でやはり様々なこの近年の猛暑、酷暑であったりですとか、残念ながら命を落とされたような方もいらっしゃると思いますので、そういった命に関わる部分ということで、国の補助等もあるときというようなタイミング的なものもあって、全学校にエアコンを付けさせていただきました。今回は、今年コロナの影響でちょうど夏休みが短縮された中でも事業等が行えたというのは非常に、結果としてですけれども、学校教育施設からは、そういった前向きなお声を頂いたところです。

直近のGIGAスクール、これもですね、新しい生活様式のような、近々必要なものということで今タブレットの配備を進めさせていただいておりますけれども、こういった命を守ることを最優先に、安全かつ安心な教育環境ということが優先しながら、もちろん全学校一斉にできれば理想ですけれども、そこは当然学校教育以外の道路であったり、医療福祉であったりとか、様々な政策の中での優先順位を考えながら、できるところまでやっていくという方針で進めております。

また、トイレの洋式化もこれも順次進めさせていただいたり、市の予算の届かないところは、例えば外部の補助を頂いたりしながらやった学校もあります。現在は、早急に取り組むような、東小学校がコロナの前から計画をしておいたものを、当然一番老朽化なり整備が必要だという中で、コロナの中の非常に厳しい予算の中で見直しもしておろうと思ったところですが、やはり様々な捉え方とか、そういったコロナ禍での方針の中で、何とか今進めさせていただいてるところです。

こういった事情の変更なんかもあるとは思いますが、基本的には、今教育委員会中心に様々な学校の整備、教育施設の計画、昨日もありましたけれども、つくっていただいておりますので、その中で行っていきたいというふうに思っております。

具体的には、やはり公共施設の再配置計画がありますし、その中で学校の施設の改修だったり、長寿命化とか、そういったもろもろのやはり教育環境の整備ということがありますので、その中で各学校の状況、優先順位をつけながら行っていきたいと考えております。

また、総合計画の話がありましたので、付加的にというか補足的に申し上げますと、今度、今総合計画つくっている中で、こういった例えばトイレの洋式化率なんかもKPIの中に入れて、達成目標とした上で、数値目標を持った上で行っていくということも考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 教育環境について大変広い、幅広い観点からお答えいただきましてありがとうございます。

ざいます。洋式化を順次進めると言われていましたので、順次進めていくためにはやはり計画が必要だろうと、何年度にはどれぐらい、その次の年にはどれぐらい、そしてどこをやるかと、そういうことがあるのかどうかということをお聞きしたかったんですけども、事情の変更もあるでしょうし、最後におっしゃったトイレの洋式化の率を総合計画に上げていきたいとも思っておりますというお答えがございましたので、そのあたりでそれをやっていたきたいなと思います。最優先、優先順位、事情の変更となってくると、もうどんどん先延ばしになっていきますし、なかなか洋式化が進められないということにつながると思います。

なぜトイレのことを言ってるかという、大変本当に苦情も多いんですよ。岡崎小学校なんかでは、お母さん、保護者のお母さんたちが、子供が帰ってくると臭うと、上着が臭うとおっしゃってるんですね。何とかしてほしいというふうなことの声も本当に聞いていますので、ぜひやっていただきたいなと思います。

そして、トイレが整備されている学校とされていない学校の差別化が今起こっているわけなんですけれども、そのあたりについてはどのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん苦情というか様々な御意見聞いておりますし、トイレに関してもおっしゃるような御意見だったりですとか、逆にトイレよりもエアコンを先にやってくれてよかったとか、逆にエアコンよりもとか、タブレットよりも雨漏りが先だろうといったようなお声、様々なお声があるというふうに承知しております。

その中で、やはり必要なところにしっかりと手が届くようにと考えておりますので、長寿命化計画等々計画にのっとり行っていくという方針は変わっておりませんし、やはり全校一斉、全学校一斉というのが理想ではありますが、限られた財政資源ではありますので、その中でしっかりと前に進めていくことが必要だというふうに考えて、優先

順位をつけて行っていきたくて考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 熱意は本当に分かります。教育施設のやっぱり充実は、若い世代に選んでもらえる湖西市の移住定住に大変大きく影響してくると思うんですね。電気代の削減になる学校のLED化もまだでありますし、何か、順次進めるだけではなくて、何か、例えば方法はないんでしょうかと聞きたいわけなんですけれども、市長はよい方法があれば、例えばですよ、トイレ改修やLED化、その教育施設的环境整備にお金を回してやっていこうと思われているのか、いや、お金があっても教育よりほかにやるのがたくさんあるので、もうちょっと教育のほうは順次ということにしておいて、ほかを重点的にやっていこうと思われているのか。選択しなさいという意味での聞き方ではないんですけれども、そのあたりについてどう考えていらっしゃるんですか。見直しはどうですかということですね。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

繰り返しかもしれませんが、財源というのは限られたものであって、打ち出の小づちはありませんので、いい方法があればぜひ教えていただきたいというふうに思っておりますし、その中でも子育て・教育の充実ということは、今回の四本柱の中にもしっかりとっておりますから、そこは当然優先順位を極力上げていきたいという思いは持っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） そうですね、私も何度か教育環境施設の充実については御提案したことがございますし、教育施設改善の関連や省エネ環境関連の国庫補助金をうまく利用したりしながら、経済的、効率的な一括して取り組むというふうなこともやっていければいいなと思います。また、工夫してみてもいいなと考えておるところです。

では、次行きます。2番目の質問です。

女性活躍の推進は非常に重要な位置づけとされ、性別等によらずに能力を生かせる職場づくりなど、

女性も活躍しやすい、住んで働きたくなる環境を整備していきますとありますが、所信表明では簡単に触れられているだけです。具体的にどのような事業を展開していかれるお考えなのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

簡単にとおっしゃいましたけれども、それは詳細に触れてよければ触れるところですけども、そこを言っても、あまり堂々巡りになっても意味がないので、当然これも女性活躍という意味では産業の振興であったりとか、議員おっしゃるような移住定住促進等と、湖西市の未来、将来に向かって重要な事業だというのは重々承知をしておりますし、そのために、継続してこれまでもやってきている事業でありますので、例えば先般も女性の再就職支援ということで、すぐに就職したい方であったりとか、将来は就職したいというようなニーズに合わせた支援、今年には特にオンライン等々でも開催させていただいておりますけれども、そういったものであったり、個々の需要というかニーズに合わせた支援を継続していくことが必要なというふうに思っております。

また、ほかの事業でいいますと、ダイバーシティマネジメント等々は、専門家の派遣ですとか、会社のほうにそういった専門家の方を派遣させていただいたりですとか、管理職の方に研修を受けていただいたり従業員の方というような、様々なこうしたきめ細かい取組を、これは1回やって終わり、前もここで議論したかもしれませんが、1回その事業をやって終わりというのではなくて継続して、当然対象者も毎年ごとというのか、そのときごとによって変わっていくかというふうに思います。もちろん複数回受講されるような会社の方はいらしゃっても、それはそれでももちろんある意味いいことだと思いますけれども、それぞれのニーズに合ったような再就職支援、企業での活躍支援含めて継続して行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 継続は力なりとあっていいことだと思います。もう少し、もうちょっと、これや

る、これとこれだけじゃなくて、もう少し広い意味での女性活躍の推進を見て、観点から具体的な事業はないかなと思ってお聞きしたんですけども、いいと思います。

昨日から何回か上がってるんですけども、ものづくりの人材育成ですね、そのものづくりの場に女性が参画するという事は、本当にまだ敷居がすごく高いんですね。確認の意味でも、女性が、女性や今はLGBTの方々も含めてなんですけれども、気軽に参加できる場になると捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、今というか過去からですけども、企業のほうを回らせていただいたりしてよく聞くのは、これは企業の方からも、よく企業の方もよくおっしゃっているのが製造業ですね、どうしてもイメージとして非常に敷居が高いふうに思われるということを企業の方からもよく聞きます。というのは、やはり製造業というと、本当に現場のラインに入って、油だとか、そういったブルーカラーのイメージが強く持たれているというようなお話を企業の方もされてきました。

昨日かおとといかのこの議会でもあったとおり、やはり一つの企業をとっても、それはそういったものに製造現場のラインであるものであったりとか、同じ企業の中でもバックオフィスのような検査だとか、間接部門的な様々な経理・総務も含めてですけども、様々な働く部署がありますので、そういったイメージ改革も含めてですね、企業もPRをしていきたいというようなお話もありましたので、そこは我々としてもそういった企業との意見交換というか、そういったものを通じて女性活躍、また、もちろんそのLGBT含めて、様々なバックグラウンドを持った方が、それぞれの適正にあった、かつ希望にマッチするようなお仕事ができるような、再就職支援も含めてですけども、そこは多様的に対応していったらいいなというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 安心いたしました。よろしく
お願いいたします。

そして、能力を生かせる職場づくりとおっしゃっ
ているんですけれども、女性活躍推進法の期待され
る効果として、女性の管理職の割合の上昇というの
がございませぬ。全国的に見ても低いんですけれど、
湖西市の一般職においても課長以上は今年は2名で
すね。2～3名で推移しておって、部長に至っては
いまだおりませぬ。この状況をどう捉えておられる
のか、そしてまた改革されていくのか、お聞きした
いです。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答えの前に、すみません、
質問がよく分からなかったんですけれども、市役所
のことをおっしゃってるという理解でよろしいです
か。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） はい、そうです。市役所内の
ことです。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これは、まさに適材適所だというふうに思ってお
りますし、いろいろな人事の中でも個別はともかく
として、様々な意見、身上申告書というか、そうい
うものも拝見させていただいたりですとか、人事の
ほうでは、特に個別にヒアリング等々もしていただ
いております。適正や能力様々な要素が人事には絡
んできますので、もちろんそういった方々に活躍し
ていただきたいのはやまやまですし、やはり今、年
齢層ごとにも男女比が相当乖離している年代もあり
ますので、その中でやはり適材適所で活躍いただく
というのが理想形かなというふうに思っております
ので、なかなか個別に申し上げることはできません
けれども、年代見ていけば当然これからの女性登用
率も上がっていくでしょうし、そうなるように、各
年代ごとに、これも先ほどの企業だけではなくて市
役所の中でも、人事研修とか話を聞きながらという
のが継続して行っていないといけないというふう
に思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ぜひね、「適材適所」という
言葉にとどまらず、それができるような環境を市役
所内であつっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、男女共同参画社会の実
現に向けて、1999年6月23日に男女共同参画社会基
本法が制定されました。それから時を経て、女性が
活躍しやすい社会の実現を目指して、2019年5月29
日に改正女性活躍推進法が成立いたしました。その
際、パワハラ防止法も同時に成立しております。こ
れらの法律の意義や、また内容を策定中の湖西市男
女共同参画推進計画や総合計画に上げていただいて、
しっかりと施策に落とし込み、全庁を挙げて計画的
で効果的な施策を実施していただくことを切に希望
しています。

今後社会がどのように変わるのかは、人々の理解
や行動にかかっていると思っていますので、これか
らの4年間、市長がどのようにかじを取っていかれ
るのか大変楽しみにしています。そして全力投球、
ずっとするのは疲れますので、たまに休んで頑張っ
ていただきたいなと思います。

これで私の質問は終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、5番 福永桂子さん
の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に14番 荻野利明君の発言
を許します。14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明です。今日は
一般質問ではなくて、市長に対する所信表明に質問
をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯。市長は新型コロナ
ウイルス感染症への対応が目下の最優先課題です、
こう述べています。市民にとっても一番の関心事で
あり、感染拡大を抑えることは行政の責任だと考え
ます。現在個人の努力だけでは抑えきれないとまで
言われています。その意味でも、国や県、市の果た
す役割は非常に大きいと考えます。また、このよう
な状況においては、地域の中核病院である湖西病院
の存在は、ますます重要であると思います。市長、
2期目の初めに、病院に対する考えを伺いたい。

質問の目的。市民にとって一番の関心事です。何としても感染拡大を抑えてほしい。また地域の中核病院である湖西病院を守っていただきたい、こう考えるからです。

質問1、クラスターを起こさせないために社会的検査を行う必要があると思うが、どうか。社会的検査とは、医療関係機関、介護福祉施設、幼保園、学校など、クラスターが発生すれば多大な影響が出る施設等に定期的なPCR検査を行うことです。どう考えているか教えてください。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今御質問の中にありました社会的検査、例えば東京の世田谷区のような、よく世田谷モデルとかとも言われているかもしれませんが、いつでも、どこでも、何度でもというのが、これはもちろん理想形であるというふうに考えております。その実現のためですけれども、そのためにはやはりこういった定期的な社会的検査というのは、1回受診して終わりというものではありませんので、相当に当然受診する側もかもしれませんけれども、それを受ける医療体制についても相当な体制整備が必要だというふうに考えております。

湖西市においては、例えばもちろん湖西病院もそうですし、地元の浜名医師会さんの多大なる御協力が不可欠となってきます。今でも、もう議員も御案内のとおり、夏には浜名医師会さんはじめ湖西病院、様々な医療関係者の御協力を頂きまして、地域外来、PCR検査センターを湖西市内にも創設をさせていただきました。

また、この秋冬の新型コロナだけではなくて、インフルエンザとか発熱用の受診体制のための今発熱相談窓口等々も含めて、浜名医師会さんには多大な御協力、御貢献をいただいております。これがさらに、またここからというのは、もちろんできればやりたいと思っています。けれども、まずはこういった新型コロナはもちろんインフルエンザも含めた発熱患者さんへの対応が安心してできるというのを確立することが、湖西市にとってはまずは急務でありますので、そちらを発熱相談窓口も含めて、今やっ

と何とか立ち上げのめどが立ちつつありますけれども、こういった御協力を得ながら、そしてもちろん社会的検査の体制整備も目指していくことが大事だというふうに思っておりますので、ここも順次、これまでも相当湖西病院はじめ新型コロナウイルス対応には医療関係者、本当に多大なる御貢献をいただいております、感謝を申し上げるところでありますけれども、こういった理想形に向けてやっていきたいというのは、気持ちはやまやま持っております。

現下のところはやはり、まずは、今議員の中にもあったとおり、クラスターが県内でも各地区、幸い湖西市においては発生はしておりませんが、県内各地区で発生が毎日のように報道されておりますので、クラスターを発生させないような、行政はもちろん個人や家庭、企業一丸となって、そういった基本的な手洗いか消毒ですとか感染予防、拡大防止、こういったものに努めつつ体制整備は順次行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

今日の新聞に載ってたんですけども、静岡の三島市では、来年の1月から無症状でも何度でもPCR検査をやってもらえると、この対象者は重症化リスクが大きい高齢者、緊急事態宣言下でも休業できなかった施設従業員、こういうふうになっていて、やはり一番リスクの高いお年寄りですね、やっぱり死んでいるという65歳以上の方が非常に多いわけですし、検査をすると、この新聞によりますと自己負担は5,000円だそうです。5,000円で何度でも受けられると、本来社会的な検査ですので無料が一番いいと思うんですけども、なかなか国のほうも出してくれないということがあって、仕方がないんですけども、検査方法はドライブスルー方式で、希望者が市内のPCR検査センターを訪れ、車内で唾液を自ら採取して、検査結果は翌日には電話で知られると。静岡県内でもこういうことがやられ始めたというのは覚えておいていただきたいと、できるだけ本当にクラスターを出さない、高齢者が亡くならないような方法というのを考えていただきた

いというふうに思います。

じゃあ、2点目です。

コロナ禍で自殺する人が増えていると報道されています。この問題は、市長の所信表明で何か言及があったわけではありませんけれども、やはりコロナ禍でこういう人が出るというのは、湖西市内からは絶対出てほしくないという意味で、これを防ぐ体制というのは万全かどうか、部長さんでもいいですよ、答弁は。お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

所信表明は僕でないといけないそうですので、お答えさせていただきます。

今議員おっしゃるとおりで、コロナ禍での自殺者増加、これは防がないといけないし、もちろん自殺者というのはコロナと関係なく防がなければいけないというのは重々承知しておりますし、これまでも湖西市として、自殺が出ないような予防対策というものを、これまでもコロナとは関係なく継続的に取り組んでいる事業でありますので、議員も御存じかもしれませんけれども、市の独自の事業として、心の健康づくり講演会ですとか、これは啓発事業としてですけれども、もちろんこういったものを開催したりですとか、今だとパソコンや携帯からいわゆるストレスチェックといいますか、心の健康チェックができる心の体温計というものを実施をさせて継続させていただいております。

さらに、やはり議員おっしゃった新型コロナでの例えば自殺者の増加防止はもちろんですけれども、心ない誹謗中傷ですとかうわさ、こういったものを防がなければいけない。どうしてもこれは新型コロナの感染ももちろんですけれども、それに伴う誹謗中傷を防がなければいけないということで、やはり新型コロナの特設ページも開設したりですとか、これは市役所としてもそうですけれども、市議の有志の方々にも今日も御協力いただいて、こういったシトラスリボンですね、今リボンも皆さんにおついでいただいているような、こういったシトラスリボンのプロジェクトにも賛同させていただいて、一丸となって啓発活動は引き続き行っていかなければいけない

というふうに思っております。

また、先日第一生命さんとも包括連携協定結ばせていただいて、その中で健康増進だとか、様々な市の情報発信だとか、包括ですので様々あるんですけども、その中でもこういった誹謗中傷とかのチラシ配布も早速御協力をいただいているところですので、こういったコロナに限らずですけれども、継続してこういった自殺予防というものは行っていく必要があります。

実態として、湖西市の実績ですけれども、自殺死亡率というものは県内の中でも低くなっていると、数字でいうと人口10万人に対して、県でいうと15.9%というものが、10万人に対してですけれども、湖西市は7.2%というぐらいの県の中で半分ぐらいの率だというふうにデータを頂いております。

また、件数というのか、死亡者数も昨年が令和元年度が4名だったところが、令和2年度現時点ですけれども、3名ということで、現時点ではもちろん増加しているわけではありませんけれども、これは少ないからだけではなくて、ゼロを目指してやっていく必要があると思っておりますので、引き続きこういった啓発活動ですとか、相談窓口等々も行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

よそと比べて少ないからいいという問題じゃないものですから、ぜひこの辺というのは、例えば生活が苦しくなってもう生きていけないと、そうなったときはやはり生活保護制度等も利用して、1人もこの湖西市内からそういう人が出ないように、頑張っていっていただきたいというふうに思います。

次に、3点目。

厚生労働省が示した病院の統合・再編問題、コロナの感染拡大に伴ってあまり進んでいないようですが、現在この話はどんな状況になっているのか教えてください。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

地域医療構想で厚生労働省からこういった話が唐突に出たというのは、前回だったか以前の議会でも

御議論もあったし、答弁もさせていただいてというふうには認識をしておりますけれども、厚生労働省なり国から言われたのは、こういった対応方針どうするのかということは、今年の9月末までに出すよというふうなお達しがあったと記憶してはおりますけれども、この新型コロナの影響で、それが当然今国においても延期をされていると、今いつまでというふうなものは示されていないという状況にあります。ですので、具体的な対応方針のこちらもちろん検討等々は引き続き湖西病院進めていただいておりますけれども、個人的には無期延期で、別にしっかりと医療機能と経営改善の両方進めていくという体制で進んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） じゃあ、4番目。

昨年の私の一般質問で、市長は湖西病院が新たに取り組み始めた地域包括ケア病床や診療科目の見直しなどが全く反映されていない病院の統合・再編は現時点では全く予定しておらず、地域医療の拠点として他の医療機関とも連携を深め、急性期から回復期医療などに転換しつつ、同時に経営改善を図っていくとこう言っていました、答弁でね。これ、2期目に当たってですね、今も変わりませんか。その確認をしたくてこの質問をしました。お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

全く変わっておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 安心しました。ありがとうございます。終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に1番 柴田一雄君の発言を許します。1番 柴田一雄君。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。通告書に従いまして市長の所信表明についてお伺いさせていただきます。

昨日、一昨日と、また先ほどまでも先輩議員並

びに同僚議員からの類似の質問もございましたので、重複する内容があるかもしれませんが、よろしくお願いたします。

まずは、改めまして影山市長、2期目の就任誠におめでとうでございます。

質問しようとする背景や経緯でございますが、先般、11月15日に告示されました湖西市長選挙におきましては、立候補者が現職の影山市長お一人ということで無投票での当選が決定いたしました。市民の皆様方の考えもそれぞれあるかと思いますが、一つの考え方としましては、影山市長の1期目の4年間の姿勢に、次の4年間の湖西市のかじ取りもぜひ影山市長に託したい、影山市長しかいないんだという熱い市民感情の表れとも受け取ることができます。

昨今はコロナ禍や急速なデジタル技術の進歩など目まぐるしい変革の時代であり、影山市長の2期目のかじ取りが、湖西市の未来に向けて多大なる影響を及ぼすことが明らかであり、市長の目指す持続可能な発展のために住み続けたいまちづくりにおいて改めて確認をさせていただきます。

質問の目的ですが、影山市長の2期目に向けた所信表明の中から、重要施策におきまして改めて確認し、方向性と具体性を市民の皆様にも分かりやすく説明していただきたいと思っております。

質問事項に入らせていただきます。

1つ目ですけれども、安全安心な医療福祉における取組ですが、昨年の9月定例会におきまして私も一般質問をさせていただきました。産婦人科の誘致につきましては、助産施設の誘致を含みましても依然実現ができておりません。一般質問の際にも、直近の取組に関しては御報告いただきましたが、これまでの4年間の振り返りと、実現の妨げとなっている課題をどのように捉えておりますでしょうか、説明をお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員がおっしゃった御質問は、前回でしたか以前にも御質問いただいておりますし、ぜひこれはもちろん実現に向けて前に進めていきたい最重要な課題の一つ、湖西市の持続可能な発展のために、本当

に重要な課題だというふうに捉えております。

るる振り返りとか課題ですとか、その辺の順次ちょっと時系列も含めて極力短くお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、もともと4年前に就任以降ですね、これは、次の平成29年度だったと思っておりますけれども、日本の学会ですね、周産期とか新生児学会に湖西市のブースを初めて出展をさせていただいて、湖西市が産婦人科のドクターを募集していますというものを、こういった周産期、いわゆる産婦人科のドクター等々にPRをさせていただきました。これ、相当浜松医科大さんから後押しをいただきましたまして、そういった制度が湖西市にあるということのPRは関係者といいますか、産婦人科のドクター等々で、そこに来た方はもちろんですけれども、来られなかった方にもそういう話を湖西市でやっていると聞いたというような御評価、メール等も事後に頂いたところで。

またその後で、今までもともとあった1億円の助成制度も、もちろんこれも有用だというふうに考えて継続しておりますけれども、それだけではどのようなお話も、やはり関係者、当事者の方々から多く頂きましたので、湖西市の市有地、土地の10年間の無償貸付けという新しい制度も優遇措置として追加をさせていただいて、PRをさせていただいているところで。

また、その次の年、平成31年、昨年ですけれども、の春先には、名古屋で同じような産婦人科の学会がありましたので、そちらのほうへも同じような形で湖西市のブースを出展をさせていただいて、こういった助成制度のPRと、やはり湖西市で誘致をします、ここで開設をお願いしますというものをお願いをしまいいました。残念ながら、現時点ではまだ開設というところには至っておりません。

その次のやはり課題といいますか、その原因ですけれども、まずは全国的に産婦人科のお医者様、ドクターが減少している。これはよく言われますけれども、24時間、365日という激務であることですか、やはり医療事故訴訟といいますか、そういった訴訟対応へのリスクが高いという、同じドクターの中でもそういった業種であることから、これはち

らのほうで人数までもグリップすることはできませんので、こういった全国的な傾向もあろうかというふうに思っておりますし、これも全国的な課題であるというふうに考えております。

やはり、成り手の減少というものが大きいのかなということに輪をかけて、なっただけの方でも特に都市部に集中している。東京ですとかそういった、名古屋ですとか大都市圏に集中している。これはやはり、一般的な商売も同じですけれども、マーケットの大きいところに集中しているというのは、避けられない情勢でもあるのかなというふうに思っておりますし、どうしてもそこに集中してしまうと、こういったいわゆる地方都市への減少というのは、余計に、湖西市以上にもっと遠くにしかないというところもありますけれども、そういった医師の、産婦人科医師の偏在ということも大きな原因かなというふうに思っております。

これは、当然医師会というか学会のほうでも把握をしまして、余計に将来的な人口減少を見据えた中では、ますますこの傾向が加速をしていくし、方向性を産婦人科の学会では集約をしていくと、もちろん個人が開業するのを止めるものではありませんけれども、例えばこの近辺では、地域医療構想でいうと浜松の医療センターのほうに産婦人科のドクターは集約していただくとか、そういった集約の方向性は、これはなかなか湖西市単独で止められるものではないかなというのが課題だというふうに思っております。

湖西市としても、大体年間400件以上あった出生数が近年だと350件前後、もっと近年では減少傾向にあるかというふうに直近では思っておりますので、ここを当然出生数も増やしていくような努力は続けていかないとというふうに思いますけれども、まずは、じゃあ市内で分娩ができる、できれば一番産婦人科医の誘致が一番ですけれども、さっき議員からもあった産婦人科のドクターが誘致をできなければ、次善の策としての助産院機能、これがコロナのせいばかりにははいけませんけれども、残念ながら、もうこの新型コロナの状況下で具体的な打って出ることができない状況にあるということもある

うかと思いますので、社会情勢さえ許せば、せめてこういった次善の策というものも前に進めて、極力自宅の近くで検診や出産ができるような環境づくりは前に進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 熱心な取組を丁寧に説明いただきよく理解することができました。御答弁ありがとうございます。

再質問になりますけれども、コロナ禍もあり、医療の現場は厳しい状況が続くと思われま。また、そういった中でも市内で安心して子供を産み、育てられるということは、新型コロナ対策とは切り離して、また考えていかなければならない重要な課題だとは思っておりますけれども、先ほども取組についてお話をいただきましたけれども、今後の新たな取組というようなお考えではどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、新型コロナウイルスと切り離して、新型コロナウイルスはもちろん最優先課題でありますけれども、湖西市の持続可能な発展のためには、継続して取り組まなければならない事業というものは当然たくさんありますので、その中でこういった産婦人科医の医院の誘致でありますとか、新たな取組という意味では、やはり今止まらざるを得ないような助産院機能の、湖西病院を中心とした助産院機能、助産師さん等々の協力も頂きながら、もちろん浜松医療センター等の協力も頂かなければなりませんけれども、社会情勢さえ許せば、こういったものを具体的に前に進めていって、御自宅の近くで検診、出産へとつなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。期待しております。

次の2番目の質問に入りたいと思います。

先ほどの先輩議員の質問にもございましたので、要点のみ触れたいと思います。子育て・教育の充実において、老朽化の進む小中学校におけるトイレの

改修及び洋式化については、保護者や先生方からの不安や心配の声が上がっている中で、当事者である子供たちからも不満の声が聞こえてくるようになりました。子供の教育環境は、学力の向上はもちろんですが、人間形成にも大きく関わってくると思われま。GIGAスクール構想もあり、教育施設の充実に伴う財政負担が増えてきている現状を鑑みますと、優先順位をもって計画的に行っていく必要があると思われま。具体的な修繕計画といった観点ではどのようにお考えでしょうか。よろしくお願いま。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

すみません。どうしても答弁が、先ほどのものもありましたので重複してしまう部分はあろうかと思いまけれども、これも議員のおっしゃるとおりですね。やはり子供たちの学習環境、生活環境といった意味では、当然改善を進めていきたいものであることは間違いありませんので、これまでのとおり、やはり命を守るのは大前提といいますか、最重要でありますので、耐震化ですとか外壁、校舎を守り順次進めておりますけれども、当然トイレの洋式化もそういった施設の修繕、これ個別にももちろんやることもありますけれども、どうしても個別にやってしまうと今の和式トイレの構造上、洋式トイレだけをばかっとはめ込んでも、ドアがつかえてしまったりですとか、結局使えない、使い勝手が悪いようなトイレになってしまう部分もあろうかと思いまるので、やはり計画的な修繕の中で計画を持って進めていきたいというふうに思っております。

当然今、東小学校でやってるような緊急的かどうか、老朽化が著しくてやらなければならないというものは、そういったものを優先的に進めていきたいと思いますし、ちょっと外れてしまうかもしれませんけれども、やはりトイレが、これは子供たちだけではなくて、よく言われるのは、市内のほかの公共施設とか観光施設も含めてやはり非常にトイレが汚いと、もうそこが印象が物すごく悪くなってしまう。

いろいろなところで言われたりしますけれども、

例えば白須賀海岸でサーファー、よくサーフィンの方々が集っておられるような通称便所前と言われるようなサーフィンの場所ありますけれども、その便所前の便所がすごく汚いとか、すごく言われたりして、これは本当にトイレの改善というのは、市の印象としても非常に悪くなってしまふような部分がありますので、そういったところを、ちょっと教育施設のお話で恐縮ですけれども、こういったトイレの洋式化、またトイレを清潔にしておくということを学校に限らず計画的、また継続的にやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。市長の思いをうかがい知ることができてよかったと思います。

次の3番の質問に入らせていただきます。

産業の振興において、市内企業との連携強化は重要なテーマであると思いますが、現在の具体的な取組を教えてください。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりでして、議員がおっしゃるとおり、産業の振興は、これも分野としてはやはり湖西市の持続的な発展、成長に非常に大事な分野でありますので、企業との連携という意味ではやっとな、やっとなとちょっと語弊があるかもしれませんが、非常に今までも企業との敷居の高さ、市役所の敷居の高さということを僕も言われることが多かったですけれども、幸いに、今テクニカルアドバイザーですとか、ものづくり人材育成のコーディネーターに入っていたり、もちろんそれ以外にも、今ちょうど各企業を訪問させて、オンラインですとかオフラインで意見交換させていただいておりますけれども、こういった意見交換を重ねることで、様々な分野での連携が今も少しずつ芽を出してきましたし、これからも強化をしていきたいと思っております。

ちょうど今実証実験やっている企業のシャトルB a a S事業なんかを、本当に今は4社ですけれども、4社以外にも合計10社のシャトルバスを持たない企

業からの多大なる御協力もいただいておりますので、こういった地道な取組を継続的にやっていかなければならないというふうに思っておりますし、これは一方的に市が申し上げても、やはり企業にとっても、どんなメリットがあるかということも実感いただかなければなりませんので、お互いに、例えば人材が採用できるようになったとか、企業の問題点、例えば事業承継だとか様々な問題点あろうかと思っておりますけれども、それが行政との連携、もしくは横展開が企業でできることによって解決するといったような具体的なメリットも含めて、これは企業によっても課題は様々であろうかと思っておりますので、そういったことをこれからのものづくり人材育成でありますとか、ものづくり産業ネットワークの中で、学校、企業、またそれ以外の発明クラブですとか商工会ですとか、いろいろなこの分野の方々がいらっしゃいますので、ここは市が一体となって、そういう方向性を併せて前に進めるようなネットワークを構築していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。

ただいまの答弁の中に、企業とのネットワークの構築というお話でありましたり、昨日の先輩議員の質問の中の答弁でも、今ちょうど市長自ら企業訪問を行っているというお話もお伺いしましたけれども、企業にとってはCSR、企業の社会的責任ですが、そういった観点から、企業側にとっても行政との連携は重要なテーマであると思います。

しかし企業にとっては負担やリスクも伴うものであると推測されます。特に現場で動いてくださる社員、従業員の方々の負担も十分に配慮する必要があります。そういった意味でも、ぜひ市長自らが積極的に定期的に企業を訪問し、企業と行政とがお互いの信頼関係とウィンウィンの関係の構築に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおりだと思いますので、これは当然、自身が企業の皆様であつたりとか、関係者の

皆様に御意見を承ったりですとか、お願いをしたりですとか、様々な意見交換は1回では終わらないかというのは当然だと思っておりますので、継続的に行っていきたくと思っておりますし、ただ、自分自身だけが1人先走ってしまっても、当然これは組織同士であつたりですとか、ネットワークとしてもそうですけれども、皆が同じ方向を向いていないとうまく進むのも進みませんので、そこを市役所なら市役所の中が一体となった方向性を向いていなければいけないですし、これは職員の方々の意識づけもそうですけれども、そこは市役所として、行政として、また企業の方々の御意見、学校の御意見、様々なネットワークの中で御意見が出てこようかと思っておりますので、そこをうまく一緒の方向性に、ウィンウィンの関係に持っていけるようなネットワークをつくっていきたくというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。市長の顔の見えるトップセールスとしての活躍を期待しております。

次の4番の質問に入りたいと思います。

中長期的な土地政策についてですけれども、さきの先輩議員の質問と重複する部分もあるかと思いますが、市長の率直なお考えをお伺いできればと思います。

所信表明の中でも、一朝一夕には実現できるものではありませんがということで、中長期的な土地政策について触れられておりましたけれども、私と同世代の市民の声を代弁いたしますと、せっかくいい土地があいていても活用されていない。家を建てたくても市街化調整区域で許可が下りないという声や、親から相続した土地であっても、固定資産税を払っているだけで線引きの関係でアパートを建てられないのはもちろんのこと、駐車場として整備して貸し出すこともできないという声も何度か耳にしました。

土地の有効活用の妨げは、移住定住の妨げはもちろんのこと、経済発展の損失にもつながってまいります。私も有志のメンバーの1人といたしまして、昨年に引き続き先月も国への要望活動へ同行させていただきましたが、現在土地政策におきましては、

当市と同様に難題として抱えております自治体も多くあることが認識できました。私たち議員の有志でも継続して知識を深め、この湖西市が先進事例として取り上げられるような成果が上げられる働きかけを行ってまいりたいと思いますが、これまでの4年間の振り返りを踏まえて、改めて市長の意気込みを確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これもすみません、重複したりですとか繰り返してしまうかもしれませんけれども、もう土地の話は、話しているとだんだんだんだんヒートアップしてまいりますので、さっきの土屋部長もそうですけれども、やっぱり土地の問題に真剣に向き合っていることだというふうに御理解いただければと思いますけれども、また、今柴田議員おっしゃったとおり、市議の有志の皆さんも、浜松三ケ日・豊橋道路をはじめ、もう本当に何度も何度も東京、名古屋、浜松はじめ国交省関係機関への要望活動を長年続けていただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思います。

その中で、やはり時間がかかるのは、これはもう湖西市だけに限ったものではありませんけれども、やはり一朝一夕にできるものではありませんので、今までやってきたことも、この4年でも実は土地政策別にやってないわけではなくて、立地適正化計画も今こうやって言ってますけれども、これはもうこの3年ぐらいですね、ずっと、もっとその前の準備行為とかもそうですけれども、もっと長い年月をかけて、今まで都市整備部を中心に各部局でつくり上げていただいておりますので、やはり準備行為も含めてこれまでの4年間、土地政策については前向きに進むようにやってきたつもりであります。

やはり市街化区域と調整区域、それぞれのアプローチの仕方が違いますが、市街化区域の未利用地をもうこれは王道として、市街化区域は市街化として活用を図らなければならないという、そのためにはどうしたらいいか、やっとなら、立地適正化

計画ができて、その次にできれば同時に近いぐらいでインセンティブの奨励金等々を図って、市街化区域への土地の利活用を図りたいと思っておりますし、市街化区域を埋めた上で市街化調整区域に出ていくということが1つと、市街化調整区域がなかなか市街化が埋まらないということであれば、浜名湖西岸の区画整理でありますとか、皆さんにお世話になっている浜松三ヶ日・豊橋道路によるインターチェンジですとか、こういった具体的な区画整理といえますか、整備によって、市街化調整区域の土地の転用、活用を図っていかなければならないと思っておりますので、こういったハード面での対策はどうしても我々だけでは、湖西市だけではなくて、相手方があったり、国の計画に乗っからなければいけませんので、そこを極力早期にするだとか、時期を明確にするだとか、そういったものの働きかけをこれからも継続して、かつ強めて加速していけたらというふうに思っております。

また、ハードに加えて今までのソフト事業で、先ほども少しありましたけれども、ライフステージに沿った奨学金の返還支援だとか、住もっか「こさい」、新婚さんの「こさい」へおいでんといったソフト政策と併せてのやはり事業だというふうに思っていますので、ハードとソフト両面で土地の活用、土地の政策から定住促進に向かっていきたいと、目的はやはり人口減少対策ですので、そういった手段としての土地政策は、大変これからも重要かつ加速していかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 御答弁ありがとうございます。今日は市長より多くの前向きな決意を御答弁いただいたと理解し、うれしく思います。

最後に、影山市長の全集中での全力投球、2期目の市政のかじ取りにエールを送り、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、1番 柴田一雄君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に4番 三上 元君の発言

を許します。4番 三上 元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 4番 三上 元でございますが、休憩取らないんでしょうか。質問であります。

○議長（加藤弘己） 何を言ってるんですか。続けてやってください。

○4番（三上 元） 何となく1時間で休憩というイメージだったので、僕は休憩を取ってからしゃべりたいなという希望がありますが、いかがでしょうか。

そうすると、大体15分ぐらいはこれから進行いたしますが、よろしいでしょうか。その辺でぜひ休憩を取っていただきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） それでは、暫時休憩とします。2時15分まで暫時休憩とします。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に4番 三上 元君の発言を許します。それでは、4番 三上 元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 4番 三上 元でございます。休憩を頂きましてありがとうございます。

質問は大変シンプルであります。背景と経緯という欄に書いておきましたが、私は今日本の極めて重大な問題の一つが、少子化対策ではないかと思っております。子供にはお金がかかる、だからあまり子供を増やしたくない。これが多くの声の一番ウェートの高い問題でございます。市長の所信表明にも、子育て支援、少子化対策が含まれておりましたので、その四つの柱のうちの一つとして期待はいたしております。

しかし、この私が質問通告をした後、2つの新聞を見ました。1つは、焼津市の市長選挙に30歳のお医者さんが出馬しているわけでございます。争点は給食費の無償化が争点だと聞きまして、私はびっくりいたしました。うわさによると、勝ち目がないと思われる選挙なんだけれども、あえて立候補したといううわさが伝わってまいります。今重要な問題は

ここにあると、それは給食費なんだということを訴えているように私は感じました。

2つ目は、昨日の夕刊に「自民党は、待機児童対策の財源として児童手当を削減したいと公明党に打診した」と、こう書いてありました。自民党はまさにどんどん合計特殊出生率が低下している中で、ほとんど手を打ってこなかったこの40年でございます。

しかし、日本ではちょうど2005年に1.26を切りました。そこで児童手当を増額するという形になり、このときには公明党さんが大いに活躍をしてくれたわけでございます。そしてその後、民主党政権になって、子育て支援手当をフランス並みに上げようかという公約は出したんですが、財源不足ということで実現しない中に終わってしまいました。そして自民党になり、残念ながら新しい子育て支援、少子化対策を全く打ち出していないという状況の中で、1.42だった日本の特殊出生率が、最近の発表では1.36というふうに0.6ポイントも落ちてしまったわけでございます。

隣の町を見たらびっくりいたしますが、町ではありません、国であります。韓国が昨年1を割ったと、「韓国の衝撃」という新聞の見出しでございました。0.92でございます。韓国の出生率の隣の国台湾は、10年前、2010年に1を割り、0.89、台湾ショックと言われたわけでございます。それを見ていて韓国が手を打ったはずでございますが、そうってしまった。台湾は、今努力していてもまだ1.05でございます。

一方、欧州を見ますと、ドイツは、1994年に1.24まで落ちましたが、努力の結果、フランスを見習いながら1.57にまで上昇いたしました。イタリアは、1年遅れた1995年の1.19まで落ち込み、努力の結果、1.29まで上がった。この程度にしか努力しても上がりません。

成功したと言われるフランスでございしますが、1993年にいち早く1.66という数字を見て、フランスの政府は物すごく大きな力をこれに費やします。2010年2.02まで上がりましたが、今また落ち込んで1.87になってしまいました。スウェーデンが今1.73、オーストラリアが1.74、努力しても先進国は1.8と

か1.7程度がやっという状況になっております。

日本の近くの国では香港が1.07、シンガポールは1.14であります。このままほっといたら、日本は間違いなく台湾や韓国や香港やシンガポールのように、1に限りなく近づいていく道になろうとしているときに、自民党は育児手当を減らしてしまおうかということを考えている。公明党さんがどれだけ抵抗してくれるか分かりませんが、公明党さんに期待しております。

なぜそうなるのか、女性の高学歴化と学者は言っております。そして女性の高就労率、就労数の向上、学歴も高くなりました。お仕事にもついて楽しい仕事をしております。そうすると、第一子の出産の年齢が遅れます。台湾では29.99歳、これが第一子の出産の年齢でございます。そうすると、二子を産むときにはもう30をはるかに超えているわけでございますから、なかなか二子を産まない。

○議長（加藤弘己） 三上議員、前置きより早く本題のほうに入っていただけませんか。

○4番（三上 元） 質問通告書の中に背景もしつかり書けと書いてありますので、質問の前に背景を語る必要があるのがこの問題ではないかというふうに思っており、お時間を頂いております。間違いなく私の発言時間は30分以内で終わりますので御安心ください。

焼津ですと、先ほどの市長選挙の焼津さんは、年間で5億円ぐらいの給食費の支出が小学校、中学校足すとあるそうでございます。

○議長（加藤弘己） 本題ですね、それ。本題入りましたね。

○4番（三上 元） 質問の前にしゃべることがもう少しありますので。

湖西市は、小学校、中学校の合計が2億7,000万円ぐらいというふうに聞いております。そこで、今まで影山市長は、子育て支援対策として医療費の無償化を大胆に実行し、ほかの町と比べて遜色がないようになりました。これに関しては、一つの少子化対策であり、子育て支援として私は大変うれしく思っております。

次の話題になるのは、この焼津市長が言うように

給食費ではないかなというふうに私は思っております。調べてみましたら、全国で70を超える自治体で給食費の無料化を行っておりますが、小さな町村が多くて、市のレベルでは5市しか行ってないと聞いております。全国に市が700か所以上ありますから、1%に満たない市しか給食費の無料はいたしておりません。

財源の問題です。財源をどこから持ってくるか、それ私も考えてみたところ、いわゆる財政力指数が1を超えると、交付税が原則としてもらえないわけでございます。そうすると、それに関係のある計算式に関係のある分子をこの財源に使ってしまうと、本来絶対やらなきゃならないことまでできなくなってしまう。あるいは学校の補修もできなくなってしまうのでは困ります。

そうすると、財政力指数の分子で財政力指数の計算に国は入れなくていいよと言っている大きな財源が2つあります。1つは、競艇からの利益分配金でございます。もう一つは、ふるさと納税からの寄附金でございます。これは財政力指数の計算に入りませんので、これはぜひ他の市よりも湖西市はいいものがあるよという特色づけする2つの大きな財源がある。このことをお考えいただきまして、大胆な政策を急には言いませんが、第一歩でも踏み出すというような形のもの、医療費の無料化の次は、私は給食費が話題になってくるのではないのかなと、その一石を焼津市の立候補した30歳の子育て世代の方が一石を投じたのではないかと思います、市長の考え方を伺いたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

様々な数値をお教えいただきましてありがとうございます。いろいろな申し上げたいことはたくさんありますけれども、国の政策ですとか、政党の政策ですとか、今この湖西市政の場で話をするのは差し控えさせていただきますし、焼津市の話も承知しておりますけれども、若干そこだけ、同じ地方自治という立場で触れさせていただきますと、ソフト面での給食費の無償化というお話が今選挙の中で出ているということは承知しておりますし、これは、あく

までも何か駅前の、焼津の駅前の子育て支援施設というハード整備と、それを優先するのか、ソフト面での代表というか、今の焼津市長選挙での取り上げられたのは給食費の無償化だというふうに考えておりますので、そこは焼津市民の方が判断されるであろうというふうに、自分自身としては解釈をさせていただきます。

そこで本題に入らせていただきますと、給食費の無償化、これは4年前からも自身でも申し上げておりましたし、やりたい、もともとやりたい、また諦めてはいないというような言い方が今だとしっくりくるかもしれませんけれども、やはりこれは物事を進めるには、財源とバランスというものがセットになってこようかというふうに思います。

今議員からもあったとおり、子育て・教育の充実ということはやらなければならないし、しっかりやっていきたい、前に進めていきたいものでありますけれども、手段という意味では、今ほかの議員からもあったとおり、エアコンだとかトイレの洋式化だとか外壁、雨漏り、もちろんG I G Aスクールもそうですけれども、様々な手段が、これは子供たちのため、子育て・教育のためというものは様々な手段があろうかというふうに思います。

また、今高校生までの医療費の無償化の話もいただきましたけれども、これも様々なこれまでのやりたいこと、公約という意味でも申し上げさせていただきましたし、実際の子育て世代の方々、数年前になろうかと思っておりますけれども、望ましい政策ということでアンケートを取らせていただいて、その中でも医療費の無償化が一番多かった。

その中で次に続くものが、例えば今の給食費も入っていますし、予防接種の助成ですとか給付型の奨学金、これは今返還支援実現させていただいておりますけれども、そういった様々な住民の方々、実際に子育て世代の方々のお声を頂いております。

その中で優先順位づけも必要だというふうに思っておりますので、今やはり議員のお話の中にもありましたけれども、小中学校合わせると、大体2億6,000万円ぐらいの毎年の財源が給食費の無償化には必要となってくるというふうに担当のほうからも

試算をいただいていますので、これができるものならやりたいですし、現下の新型コロナウイルスの税収減等もかなり大きい、10億円単位と前から申し上げておりますけれども、まだ精緻なところまでは行っておりませんが、そういった残念ながら税収減の影響も、今年に限らずしばらく複数年度続くであろうというような予測もあります。

また、こういった感染症対策への支出と申しますか、出費も増えていますので、現実も見据えながら何ができるのかというよりも、何をやらなければならないのかということ優先順位をもってやっていきたいというふうに思っております。

その中で、やはりスクラップアンドビルドはどうしても必要だというふうに思っておりますし、何を優先してやっていくのか、これは今、これだけ今日の三日間の質疑の中でも様々な議員の皆様からのお声があるかと思っておりますので、これは、その中でしっかりと判断をしていかなければならないというふうに思っております。

最後に、競艇とふるさと納税、これも貴重な財源でありますし、財政力指数のお話もありました。そこはしっかりと見据えながら、これは給食費に使うのか、その他に使うのか、当然これはあくまでも手段でありますので、目的は繰り返しになりますけれども、湖西市の持続可能な発展のためには、議員もおっしゃった四本柱の中の子育て・教育の充実も必要ですし、産業の振興等々も必要だと思っております。この中で何に投資するのか、今幾ら投資するのか、5年後、10年後に幾ら投資するのか、20年後のために幾ら投資するのか、これを総合的に考えて行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

市長の答弁の中に「やりたいことだとは考えております」という言葉をしっかりとメモさせていただきました。ただ来年は、確かに10億円の税収減が見込まれるのであれば、大変難しいなということも私としては理解し、その面を書き留めた次第でございます。

2つ目の質問に移ります。

所信表明の結びのところに、豊田章男さんの言葉に感銘を受けたとあります。湖西市の誇る財産の1つは、豊田佐吉翁と豊田喜一郎さんの生誕地だという財産、これは、私も市長も同じような考え方であるということについて大変ありがたく思いました。そして、間もなく市制50周年に当たりますので、何かこの節目に何かを考えているはずですし、幾つかは具体的なことは決まっていなくても、これはやるぞというようなものが今進行中であろうかと思われませんが、豊田佐吉翁に関する事業がどの程度考えられているのか、あるいは半ば進行しているのであれば、こんなようなものだというさわりぐらいで結構でありますので、お伝えいただければ幸いです。以上です。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今も御質問というか議員のお話の中にもありましたが、やはり豊田佐吉翁、もちろん喜一郎さんでもすけれども、こういった湖西市が生んだ郷土の偉人でありまして、これは市制50周年という大きな節目ももちろんありますけれども、50周年に限らず、やはりいつも顕彰祭ですとか、様々なところで申し上げてるとおり、やはり佐吉翁のこのチャレンジ精神といいますか、よく言われる日めくり等々でも、いつも見るような、その障子を開けてみよ、外は広いぞというような精神は、50周年に限らず受け継いで、将来に向けてというか、子供たちもそうですし、未来に向けて受け継いで、第二、第三の佐吉翁が出るような、そんな土壌づくりを湖西市でつくっていかねばならないというふうに常々認識をしているところです。

もちろんその市制50周年としての節目はありますので、様々なこちらのほうは、今はまだ庁内ですけれども、庁内だとかK S Lといった若い世代ですとか、J Cみたいな若い世代の方々も含めた形で、いろいろなプロジェクトチームの中での事業構想といいますか、アイデアが進行しておりますので、ここは僕自身も全てを今まだ聞いたわけではありませんから、概要等々が固まってお話できるときには、こちらのほうはお話をさせていただければというふ

うに思っております。

ですので、50周年はもちろん一つの節目としてあろうかと思えますけれども、常日頃からといいますか、日常的にこういったものづくり、繰り返しになりますけれども、ものづくりの人材育成ですとか、産業ネットワークのような形で、佐吉翁の精神も受け継いでいくような地域としての土壌づくりというか、情勢は継続して行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 考えているけれども、まだ途中経過を発表する段階ではないというふうに伺いました。5年前にできた佐吉翁の物語をつづった日めくりは、私は今トイレの前に置いて5年間めぐり続けているわけでございます。いいことを言っているなど、こんな人だったんだなということをそのたびに思い出しておりますが、ぜひ豊田佐吉翁、何らかの節目節目にやはり思い出していただいて、我々は佐吉翁から学ぶべきものはいっぱいある。もちろん喜一郎さんからも学ぶべきものもいっぱいございますが、ぜひそれをこの機会に取り上げていただいて、できればそのときに新しい何らかの制度をつくったというような歴史にしていただければありがたいなということを述べて、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、4番 三上 元君の一般質問を終わります。

これをもちまして、12月定例会に予定しております一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時35分 散会
